第2回東京2020オリンピック・パラリンピック 競技大会都立競技施設における アクセシビリティ・ワークショップ議事録

日 時:平成28年7月26日(火)午後1時00分

会 場:都庁第一本庁舎25階 103会議室

○上山事業調整担当課長 それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。 きょうはお忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。「第2回東京 2020オリンピック・パラリンピック競技大会都立競技施設におけるアクセシビリティ・ワ ークショップ」を開催させていただきます。

私は事務局を担当させていただきますオリンピック・パラリンピック準備局総合調整部 事業調整担当課長の上山と申します。4月1日付の人事異動により着任いたしました。ど うぞよろしくお願いいたします。

事務局はもう1名、福祉保健局生活福祉部まちづくり担当課長の門井が務めさせていただきます。門井も7月1日付の人事異動により着任いたしました。

○上山事業調整担当課長 最初にお手元の配付資料の確認をさせていただきます。 本日のワークショップの次第が1枚。

出席者名簿と座席表。こちらは会の前半と後半で変更がありますので、2種類配付して おります。

資料 1、「Tokyo 2020アクセシビリティ・ガイドライン」申請資料の概略。こちらが A 3 で 1 枚。

資料2、アクセシビリティ・ワークショップ実施スケジュール(予定)が1枚。

資料3、都立競技施設におけるアクセシビリティ・ワークショップ(第1回)主な意見。 こちらがA4で3枚ございます。

資料4としまして、第1回アクセシビリティ・ワークショップの主な論点。これが1枚 ございます。

資料5としまして、トイレ(機能分散)の考え方等の資料がカラーで3枚ございます。 資料6と7につきましては、各施設ごとに、6-1から6-3、資料7につきましては 7-1から7-4までございますが、ちょっと枚数が多うございますので、それぞれの説 明時に利用させていただきます。

以上になりますが、不足のものがございましたら、事務局のほうにお申し付けいただけ ればと思います。

本ワークショップでございますが、一部、内部で検討中の説明が含まれますということと、忌憚のない意見交換をしていただくため、本日は冒頭の委員長挨拶のみ公開とさせていただきまして、以降は非公開とさせていただきます。

議事録及び議事概要につきましては、後日、支障のない範囲でホームページで公開いた しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、ここで、人事異動等により、今回初めて御出席いただく委員の方を御紹介させて いただきます。

お手元の出席者名簿のうち、「有明アリーナ、オリンピックアクアティクスセンター、海の森水上競技場」をご覧ください。席番号2、オリンピック・パラリンピック準備局施設整備担当部長の小野委員でございます。

- ○小野委員 よろしくお願いいたします。
- 〇上山事業調整担当課長 続きまして、席番号17、港湾局港湾整備部建築調整担当課長の 織田委員でございます。
- ○織田委員 港湾局の織田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○上山事業調整担当課長 なお、「有明アリーナ、オリンピックアクアティクスセンター、 海の森水上競技場」の副委員長は、名簿にございますとおり、小野委員、花井委員、髙橋 委員に務めていただきます。

休憩後に意見交換を行う施設の委員につきましては、後ほど御紹介させていただきます。 その他の出席者の紹介につきましては、時間の関係から、お手元の出席者名簿をもって 代えさせていただきます。

なお、本日は慶應義塾大学教授の中野委員は御欠席との連絡をいただいております。

それでは、議事に入ります前に、本ワークショップの委員長から委員の皆様に一言御挨 拶をさせていただきます。 萱場委員長、よろしくお願いいたします。

○萱場委員長 本日はお忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。前回に引き続きまして、本ワークショップの委員長を務めます東京都オリンピック・パラリンピック準備局パラリンピック担当部長の萱場と申します。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、リオデジャネイロ大会が近づいてまいりました。オリンピックでいえば、開催まであと10日となっております。リオ大会が終わると、次はいよいよ東京大会になります。 開催都市として、これまで以上にしっかりと準備をしていかなければならないと、身の引き締まる思いがいたします。

都は本年6月に、組織委員会、内閣官房とともにアクセシビリティ協議会を開催いたしました。昨年度、先行的にIPCの承認を得た構造物の設計等に関わる基準のほかに、情

報や接遇など、ソフトの面の基準も加えた「Tokyo 2020アクセシビリティ・ガイドライン」全体の案が取りまとめられたところでございます。都はこれまでも長期ビジョンに、誰もが安心して過ごせるバリアフリー環境の構築という方針を掲げ、観光地や競技会場周辺等の道路のバリアフリー化や、駅のホームドア整備などに取り組んでまいりましたが、競技施設等の整備にあたっては、2020大会が、障害の有無にかかわらず、すべての人にとって参加しやすい大会となるよう、このガイドラインを適切に反映させてまいります。

本ワークショップは、都が整備する11の大会競技施設について、大会後を見据えた恒設部分のアクセシビリティ確保、都民の皆様どなたにとっても使い勝手のよい設備になることを目指して、学識経験者や障害者団体、そして障害者スポーツ団体の委員の皆様の御意見をお伺いし、今後の実施設計に生かしていくことを目的としております。

皆様の御協力をいただいて開催した第1回ワークショップでは、先行的に準備を進めている3施設のアクセシビリティについて、トイレの機能分散や、車いす使用者席の分散配置など、ユーザー目線に立った貴重なご意見を数々頂戴いたしました。本日のワークショップでは、いただいた御意見を踏まえた実施設計の状況を説明させていただくとともに、新たにほかの施設についても御説明申し上げ、御意見を頂戴したいと考えております。

本日も長時間に及ぶワークショップとなりますが、都民の皆様に大会後も末永くお使いいただく施設です。御協力を賜りますことをお願い申し上げて、私の挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○上山事業調整担当課長 それでは、冒頭で申し上げましたとおり、これ以降の議事は非 公開とさせていただきます。プレスの方はここで御退出ください。よろしくお願いします。

(プレス退席)

- ○上山事業調整担当課長 それでは再開させていただきまして、これから先の進行を萱場 委員長にお願いいたします。
- ○萱場委員長 それでは、早速でございますが、議事を進めてまいります。

本日は、まず、各施設の意見交換に入ります前に、先日、全体の案がまとまりました「Tokyo 2020アクセシビリティ・ガイドライン」の概要、及び本ワークショップの実施スケジュールについて東京都から説明をさせていただきます。

その後、有明アリーナ、オリンピックアクアティクスセンター、海の森水上競技場の3 施設について、前回いただいた御意見を踏まえた実施設計の状況を説明させていただいた 上で、委員の方々と意見交換をさせていただきます。 休憩を挟みまして、有明テニスの森、大井ホッケー競技場、カヌー・スラローム会場、アーチェリー会場(夢の島公園)、この4施設について、今回新たに概要を御説明申し上げまして、その後、御意見を頂戴したいと考えております。16時までの長丁場となりますが、よろしくお願い申し上げます。

では、最初に「Tokyo 2020アクセシビリティ・ガイドライン」の概要及び本ワークショップの実施スケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。

○上山事業調整担当課長 それでは事務局から、「Tokyo 2020アクセシビリティ・ガイドライン」の案及び本ワークショップのスケジュール等につきまして、簡単に御説明させていただきます。

お手元の資料 1、「Tokyo 2020アクセシビリティ・ガイドライン」申請資料の概略をご覧ください。こちらは 6月17日に組織委員会が記者向けに発表した資料でございます。

1の「Tokyo 2020アクセシビリティ・ガイドライン」の概要、及び3の基準設定及び整備の考え方につきましては、前回のワークショップの際に説明をさせていただきましたので、今回は省略をさせていただきます。

2の検討経緯と今後のスケジュールをご覧ください。ガイドライン策定に向けては、平成26年11月より、都、国、組織委員会が事務局となり、障害当事者団体や学識経験者等の関係者の参画を得て検討を行ってまいりました。会場等の設計に必要となるハード面の一部基準につきましては、先行して取りまとめ、IPC、国際パラリンピック委員会の承認を受けたことについては、前回も御説明させていただいたところです。

その後、本日の第4回協議会という記載がございますが、これは、先月、6月17日のアクセシビリティ協議会のことでございます。この日に開催しました協議会におきまして、前述のハード編に、エレベーター内部の操作盤ですとか、トイレ内部の諸設備等の配置基準、それから組織委員会による情報発信・表示サイン、大会スタッフ等の接遇トレーニングなどのソフト面を追加しまして、ガイドライン全体の指針として取りまとめを行いました。

資料右側の4番以降に、ハード編以外のガイドラインの内容の抜粋を記載してございますので、後ほど御参照いただければと思います。

現在ですが、組織委員会にてガイドラインのIPCへの申請準備を進めておりまして、 本年度中にIPCの最終承認を得る予定となっております。

続きまして、資料2、アクセシビリティ・ワークショップ実施スケジュールをご覧くだ

さい。平成27年度の3枠に第1回ワークショップを、会場名に番号が振ってございますが、 1番から3番の会場につきまして開催をしたところでございます。

本日ですが、平成28年度の第2四半期にあたりますが、1から3の会場につきましては 2回目、4番から7番の会場につきましては1回目として開催をしております。今後も各 施設の設計等のスケジュールに合わせまして、適宜、ワークショップを開催してまいりま す。

なお、次をおめくりいただきますと、資料3として、前回、第1回のときに皆様からい ただきました主な御意見を参考資料として添付をさせていただいております。

2番の「説明内容に対する主な意見」をご覧いただきますと、3施設共通の御意見としまして、例えば、精神障害者は、急に体調が悪くなって、横になりたいという希望があると思うので、救護室のような場所を各階に設置してほしいですとか、次の車いす使用者席の分散配置は、ほかのお客様がさまざまな場所で観戦できるのであれば、障害のある方も同様であるべきという考え方である。いかにして実現するかという方向で考えていただきたいというような、さまざまな御意見を御提示いただいたところでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○萱場委員長 ありがとうございました。それでは、これから、前回御意見をいただきました3施設につきまして、都から設計状況等を説明させていただき、その後、委員の方々から御意見、御質問をいただきたいと思います。第1回のワークショップでは、施設ごとの説明をし、御意見を伺うという進行で進めさせていただきましたが、内容の重複を避け、より多くの御意見を頂戴するため、まとめて御説明することといたしました。委員の皆様におかれましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

では、担当より説明をお願いいたします。

○飯塚委員 それでは、資料の御説明をさせていただきたいと存じます。私はオリンピック・パラリンピック準備局の大会施設部の施設整備担当課長の飯塚でございます。よろしくお願いいたします。申し訳ございませんが、座って説明させていただきます。

先ほど事務局のほうから、第1回のワークショップでさまざまな御意見を頂戴したというふうに御説明をさせていただきましたけれども、その際、御意見をいただいた主な点を簡単に整理させていただいた資料が資料4でございます。特に第1回のワークショップでは、トイレの機能分散をどんなふうにしていくのかというところですとか、先ほど車いす席の垂直分散、水平分散のお話をしましたけれども、分散配置のお話ですとか、そのほか、

救護室をどんなふうにつくっていったらいいのかとか、そういった御意見を頂戴したところでございます。それらの御意見を踏まえまして、論点として分類したものでございます。

このうち、今回は、トイレの項目の中では、繰り返しになりますけれども、機能分散についてどんなふうにしていくのか、それと観客席の項目については、車いす席、同伴者席、それと付加アメニティ席、こういった座席をどんなふうに配置していくのかというところ、それと救護スペース、救護室について、どんなふうに配置をしていくのかというところ、特にこの3点について、第1回のワークショップでいただいた御意見をどんなふうに考えているのかというところを、まず御説明をさせていただきたいと思います。

資料5-1をご覧いただけますでしょうか。そのうちのトイレの機能分散についての考え方をまずお示しした資料でございます。

トイレの機能分散の考え方ですけれども、一番初めの四角のところは、アクセシビリティ・ガイドラインでどんなふうに記述があるかというところでございますけれども、多機能トイレを補完して機能を分散して配置できるように、男女別のトイレ内に簡易型の多機能便房、個別機能を備えた便房などを設置するというふうにアクセシビリティ・ガイドラインのほうでは記載をされているわけでございます。

これに加えて、第1回のワークショップにおいては、多機能トイレのみに機能を集中せずに、狭くても機能別のものを分散して配置をしてほしいという御意見、それと、同性介助がどうしてもできない場合のために、狭くて機能も少なくていいので、異性が一緒に入れるトイレを整備してほしいというような御意見、こういった御意見を頂戴しているところでございます。

今回、幾つかの検討を行いましてお示しをしている機能分散の考え方ですけれども、車 いすトイレに利用者が集中しないように、利用者それぞれに対応したトイレを個別に用意 していくということで機能分散を図っていきたいというところを考え方としてまとめてお ります。

また、その機能分散の考え方ですけれども、資料の下にカラフルな表がございますけれども、下記の種類を用意することを原則にして、トイレの集中度合いや、利用者層の違いなど、これは施設の特性に応じて、例えばプールの施設であるアクアティクスセンターと、後利用としてイベントを開催する有明アリーナでは、トイレの考え方が違ってくると思いますので、各施設の利用特性を踏まえて、こういったトイレを配置していきたいというようなところを考え方としてまとめたところでございます。

トイレの分類について若干御説明をさせていただきたいと思います。

具体的には、共用部分のトイレといたしまして、車いす対応トイレを整備していくというところでございます。この車いす対応トイレにつきましては、車いす席15席当たりに1カ所整備をするということでアクセシビリティ・ガイドラインに記述がございますので、これを守って数を備えていくというところでございまして、この車いす対応トイレの中には、一部には大型のベッドを付加した車いす対応トイレも設置をしていきたいと考えているところでございます。

それと、共用部分のトイレといたしまして、異性介助などに対応した男女共用トイレを 用意していく考えでございます。一般のトイレと同じ設備ではございますけれども、2人 が同時に入れる広さで、異性介助に対応するようなトイレ、表でいいますと、恐縮ですが ③のトイレになりますけれども、2人が同時に入れる広さで、この異性介助に使えるよう なトイレを計画してまいります。

また、その他のトイレといたしまして、手すりのついたトイレ、それとオストメイト対応したトイレ、それと乳幼児対応のタイプのもの、こういったものを、これすべてではございませんけれども、男女別トイレの中などに、場所を特定せずに設置をしていくように計画を立てているところでございます。

こういったタイプのトイレを複数のトイレで適宜組み合わせて用意をさせていただくということで、すべてのトイレにこういった設備を設けるわけではありませんけれども、一定の利用者のまとまりの中で、こういったものをお使いいただくことによって、いろんな障害をお持ちの方が不自由なく使えるよう、トイレの環境を整備していきたいというように考えているところでございます。

トイレ全体の考え方は以上でございまして、どのようなトイレを、どんなふうに各施設 で配置していくのかということにつきましては、各施設の説明の際に、図面等でまたご覧 をいただければと思います。

1 枚おめくりいただけますでしょうか。恐らく両面になっているかと思います。裏面ではございますけれども、②といたしまして、観客席の部分、それと付加アメニティ席の考え方をお示しをしている表でございます。

これらにつきましては、アクセシビリティ・ガイドラインの中では、アクセシブルな座 席はさまざまなエリアに組み入れ、複数の選択が可能なように配慮するということ。それ と、簡単に移動できるいすを用いれば、車いす使用者が2人か、それ以上の場合は、車い すを横に並べられるということ。

それと、付加アメニティ座席は、車いすを使用していないけれども、歩行困難である場合や、補助犬ユーザー、足腰、長身、横幅が広い等、何らかの理由で配慮された席が必要な人のための席を用意するということ。こういった記述が、アクセシビリティ・ガイドラインの中ではされているわけでございます。

これに加えまして、第1回のワークショップでは、一般の観客の皆さんがさまざまな場所で観戦できるのであれば、車いす使用者席の分散配置などにより、障害のある方も同様であるべきだというようなことを御意見でいただきました。

また、車いす使用者の同伴者席は、固定よりも可動にして、車いす2台に同伴者1名であるとか、さまざまな対応ができるようにすべきだということを御意見として頂戴をしているところでございます。

これらを踏まえまして、この表の中でお示しをしている考え方、これはあくまでも原則ではございますけれども、車いす席、それと同伴者席、付加アメニティ席を全座席の1%以上を各施設で整備をしていくということ。

それと、バリアフリーアクセス、サイトライン、避難に留意しつつ、水平・垂直の分散 を実現していくということ。

それと、座席を固定せず、スペースを用意することによって、先ほど車いす利用者2人か、それ以上の場合は車いすを横に並べられるであるとか、同伴者1人に対して車いす2台というような、さまざまな使い方があると思いますので、座席を固定せず、スペースを用意することで、多様な利用形態に対応していくということ、こういったところを基本的な考え方として、各施設においてこれら車いす席、それと同伴者席、それと付加アメニティ席を配置して計画をしているということでございます。

これは基本的な考え方でございますので、ではどんなふうに配置をしたのかということにつきましては、各施設の配置図等、これから施設ごとに御説明をさせていただきますので、その中でご覧をいただければというふうに思います。

1枚めくっていただきますでしょうか。③の観客席、こちらは休憩スペース、休憩室等の考え方についてでございます。アクセシビリティ・ガイドラインでは、救急処置施設は、障害の有無に関わらず、すべての利用者に対応しなければならない。多機能トイレも救急処置室のすぐ近くに配置することが望ましい。こういった記載がアクセシビリティ・ガイドラインではなされてございます。これに加えまして、第1回ワークショップでは、精神

障害者など、急に体調が悪くなり、横になりたいという希望があると思うので、救護室のようなものを各階に設置してほしいというような御意見を頂戴しているところでございます。

これらを踏まえまして、考え方といたしまして、救護室が近くにないエリアについては、一時的に落ち着ける休憩スペース・休憩室を計画していくということ。施設で救護室を設けますけれども、それがないようなエリアにつきましては、一時的に落ち着ける休憩スペースですとか休憩室を、各階ごとに、施設によって異なりますけれども、各階をベースに配置をして計画をしていくということです。

休憩スペース・休憩室は、ベッド1台が置ける程度の広さを取っていくということ。

それと、休憩スペースは、ブース等により仕切られた空間でも可能とするということ。 こういった考え方をまとめまして、各施設で救護室、休憩室、休憩スペースを配置して計画をしてございます。

これら、トイレと、それと観客席をどのようにしていくのかというところの全体的な考 え方については、以上でございます。

これらを踏まえて、どのように各施設で計画をしているのかということについて御説明させていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○尾上委員 それでは、各施設ごとの具体的な設計の内容について御説明いたします。財務局建築保全部建築担当課長の尾上と申します。私からは、3施設のうち、有明アリーナとオリンピックアクアティクスセンターの2施設について御説明をさせていただきます。では、着席させていただいて御説明いたします。

資料 6 − 1 をご覧ください。まず、有明アリーナですけれども、1ページ目です。敷地概要、施設概要、後利用の方向性を示してございます。

敷地概要につきましては、場所は臨海副都心有明北地区に立地しまして、北と東で運河 に面した敷地となってございます。

施設概要としましては、延べ面積は約4万5,600平米、地上5階。座席数としては1万5,000席となってございます。

後利用の方向性としましては、「国際大会を含むスポーツ大会や各種イベントなどに対応できる新たなスポーツ・文化の拠点」としてございます。紙面の右側のほうには、基本設計終了時における外観と内観のパースをお示ししてございます。

裏面をお開きください。続きまして、具体的な計画について御説明をいたします。

まず、トイレの分散配置の考え方を御説明いたします。

有明アリーナにつきましては、バレーボールやバスケットボールなど団体スポーツの観戦、それからコンサート利用が中心ということになりますので、トイレの利用は、試合や開演の前後に集中するということが想定されます。そこで、この施設については、オストメイト対応や、乳幼児トイレを男女別トイレに設けますと、利用しにくいという状況がございますので、男女別トイレの外に配置することを計画してございます。

代表的な階として2階で御説明したいと思いますので、2階平面図をご覧いただきたい と思います。具体的にトイレの機能分散について御説明をいたします。

紙面の下のほうに、先に、トイレ機能分散の考え方で御説明しました各種トイレのイメージを記載してございます。その右側に凡例を記載してございまして、有明アリーナにおきましては、独自のものとして、その凡例の左側の一番上、車いすトイレと、それから5つ目、男女共用トイレ(簡易オストメイト付)などを設けてございます。これは、他の機能を求める利用者の影響を受けないということで、車いす利用者の専用トイレとしての車いすトイレと、それから異性介助が可能な男女トイレに簡易型オストメイト設備を付加したものとして設けてございます。

有明アリーナは、冒頭御説明したとおり、各種のスポーツ大会やコンサートイベントで 利用することとしてございます。

トイレの利用形態に関する特徴としましては、スポーツ大会の開催時における試合の開始前、終了直後、また、コンサート利用時における開演前、開演後の時間帯にトイレの利用が集中することが考えられます。男女別トイレ内に機能別トイレを配置しても、利用が集中するということで、こういった時間帯においては各利用者が必要とするトイレの利用は困難なものと想定されます。そこで、この施設につきましては、男女別トイレの外に各種オストメイト、乳幼児トイレなどの利用者が困ることのないように、男女別トイレの外に、そういった機能を持ったトイレを配置する計画としてございます。

各種トイレを配置する位置については、わかりやすさを配慮しまして、コンコースのメインアリーナ側、4カ所のコーナーに配置することとしてございます。図上では赤と青の破線でお示しした部分に該当いたします。

4カ所のコーナー部は、左上と、それから右下のコーナーと、左下及び右上のコーナー とで、配置するトイレの機能を異なるものとしてございます。

それと、休憩室や授乳室を併設することによって、空間的に異なる性格づけも行ってご

ざいます。

左上、右下のコーナー部については、大型ベッド付きの車いすトイレ、異性介助者が使用可能な男女共用トイレに加え、休憩コーナーを併設させることにより、比較的障害の重い利用者や知的・精神障害を持った利用者にとっても、安心して使えるスペースとして計画してございます。

左下及び右上のコーナー部については、乳幼児対応のトイレに授乳室を併設してございます。このことによって、乳幼児連れの利用者にとって使い勝手のよいスペースを計画してございます。

それから、このコーナーについては、乳幼児対応のトイレや、男女共用トイレ、オストメイト対応トイレを併設し、男女共用トイレが集まるというスペースになってございまして、LGBTの方、それからオストメイトの利用者にとっても入りやすいトイレとして計画してございます。

各4カ所のコーナーには、各機能を持ったトイレに、休憩スペースや授乳室を配置する とともに、売店、それから手洗い、情報コーナーなども併設しまして、利便性の高いスペ ースとなるよう計画してございます。

検討中のレイアウトでございますけれども、各コーナーのイメージとして、紙面の左右 の中央に掲載しておりますので、ご覧いただければと思います。

なお、4カ所のコーナーとは別に、車いす席の位置を考慮しまして、車いすトイレを配置してございます。

それから、各コーナーの周辺には、簡易型を含めたオストメイト設備を2カ所配置するよう計画してございます。

それから、車いす同伴者席及び付加アメニティ席につきましては、紙面の赤色の部分に 車いす席、同伴者席を73席、それから紫色の部分に付加アメニティシートを70席設けてご ざいます。

続きまして、1階、3階、4階について御説明をいたします。

まず1階ですけれども、先ほどのページにお戻りいただきまして、1階平面図をご覧ください。1階サブアリーナ周辺のトイレにつきましては、サブアリーナの利用の方法の具体化に合わせて検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

また、緊急車両の寄り付き位置を考慮しまして、救護室を紙面上、サブアリーナの右下 に配置してございます。 資料をおめくりいただきまして、3階平面図をご覧ください。3階のトイレの配置の考え方につきましては、基本的に2階と同様となってございます。3階の車いす席、同伴者席及び付加アメニティ席につきましては、車いす席、同伴者席を29席、付加アメニティ席を80席設けてございます。

次のページになりますが、4階平面図をご覧ください。4階のトイレ、休憩室につきま しては、車いす席の配置に対応して配置してございます。北東、南西の角に設けてござい まして、車いす席、同伴者席を8席設けてございます。

資料をおめくりいただきまして、断面図をご覧ください。断面図に車いす席、同伴者席の垂直分散の配置を記載してございます。このように、先ほど平面図で御説明した内容となりますけれども、各階に車いす席と付加アメニティシートを分散配置するというような考えで計画のほうをしてございます。

有明アリーナにつきましては、以上でございます。

続きまして、アクアティクスセンターについて御説明いたします。

資料6-2をご覧ください。1ページですけれども、計画地、施設概要、後利用の方向性をお示ししてございます。計画地は江東区辰巳にあります辰巳の森海浜公園内に立地してございます。

施設概要としましては、延べ面積約 7 万7,000平方メートル、階数としては地上 5 階の地下 1 階、座席数としては 2 万席。これは大会時ですけれども、右側に括弧内で記載された数字につきましては、この施設については大会後、減築を予定してございまして、その際の数字を記載してございます。大会後は、延べ面積約 4 万6,600平米、階数につきましては地上 3 階の地下 1 階、座席数につきましては5,000席というような施設に減築する予定でございます。

後利用の方向性としましては、「世界的な大会等が開催される国際水泳場として、また都 民も利用できる水泳場として活用していく」としてございます。

右側紙面は、基本設計終了時における外観及び内観パースをお示ししてございます。 続きまして、具体的な計画について御説明をいたします。

まず、大会時1階平面図をご覧ください。トイレの分散配置の考え方ですが、アクアティクスセンターは、プールや大会運営諸室のある1階と、観客席のある2階以上の階に大きく分かれてございます。1階につきましては、オリンピック・パラリンピック競技大会後は、競泳などの大会利用に加えまして、都民への一般開放も行うことから、フロア全体

で車いす対応、オストメイトや乳幼児対応などの機能を分散配置してございます。

不特定多数の方が集まる空間となりますエントランスロビーの近くのトイレに、多くの利用が想定されるベビーベッドやベビーチェア、着替え台のある乳幼児トイレ機能や、男女共用トイレを優先的に配置してございます。

次に、2階平面図を御説明いたします。2階は観客席になってございまして、観客席の配置を踏まえまして、メインプールを挟んだ東西――上が西になります。下が東です――に車いすトイレや男女共用トイレ、乳幼児対応トイレなどをバランスよく、各機能を分散配置してございます。

なお、図面上、上下に建物から突き出したような形で設けられてございますトイレについては、大会時の仮設のトイレとして計画してございます。

休憩室につきましても、プールを挟んだ東西にそれぞれ設けてございます。

車いす使用者席、付加アメニティ席につきましては、プールの3方向にそれぞれ設けて ございまして、車いす席につきましては126席、付加アメニティ席につきましては72席設け てございます。

続きまして、3階平面図をご覧ください。2階と同様の考え方で機能分散を図ってございます。

それから、休憩スペースについては、同様に東西に、紙面の左側のほうになりますけれ ども、東西に2カ所設けてございます。

車いす席、付加アメニティ席につきましては、それぞれ76席、128席、3階において設けてございます。

次に、4階平面図、それから5階平面図が次にありますけれども、4階、5階につきま しては、大会時の仮設観客席というふうになります。

配置の考え方としては、2階、3階と同様の考え方で、トイレ、それから休憩スペース を配置してございます。

車いす使用者席につきましては、限られた敷地条件の中で2万席を確保するという、厳しい計画条件におきまして、車いす使用者のアプローチのしやすさ、それから避難、安全面等も考慮しまして、図にお示しする部分に、可能な限り垂直分散を図って配置したというようなものになってございます。

4階につきましては、車いす席を4席、5階につきましても4席設けてございます。 7ページ以降につきましては、大会後の平面図をお示ししてございます。大会時と同様 な考え方で、1階から3階まで、トイレ及び車いす使用者席、同伴者席、付加アメニティ 席を設けてございます。

7ページをご覧ください。まず、救護室ですけれども、紙面の中央、下のほうに1階に 設けてございます。2階の観客席からアクセスしやすいように、エレベーターの近傍に設 置してございます。

次に、8ページ、9ページが2階、3階平面図になります。この階の休憩スペースにつきましては、観客席から少し離した位置、紙面の右側のほうですね、やはりプールを挟んだ上下に、東西に配置してございます。

それから、車いす使用者席、付加アメニティ席につきましては、2階につきましては車いす席を32席、付加アメニティ席を16席、3階につきましては、車いす席を20席、付加アメニティ席を34席、それぞれ赤と紫色の部分に設置してございます。

なお、車いす使用者席等の垂直分散に伴いまして、紙面の左側のほうにスロープの記載 がございますけれども、公園側2階デッキから、サブプール屋根を利用しましてアプロー チを設けまして、3階部分にもエントランスを配置するように計画をしてございます。

また、エレベーターにつきましても、大会後も3階まで停止するように計画のほうを見 直し、車いす使用者等の利用に配慮した計画としてございます。

続きまして、10ページ、11ページでございますけれども、大会時及び大会後の車いす使 用者席、あるいは付加アメニティ席の分散配置を示した断面図をお示ししてございます。

なお、この断面図につきましては、詳細な構造等は記載してございますけれども、現在 設計中の内容でございまして、現時点でのイメージとして記載してございます。

以上でオリンピックアクアティクスセンターについての御説明を終わります。ありがと うございました。

○織田委員 続きまして、海の森水上競技場について御説明をさせていただきます。改めまして、港湾局港湾整備部建築調整担当課長の織田と申します。座って説明をさせていただきます。

まず、資料6-3の1ページ目をご覧ください。施設の概要でございます。海の森水上競技場は、港区の台場、江東区青海の南側になりまして、江東区若洲の西側に位置してございます。右上の案内図の計画地に赤く示されますように、中央防波堤の内側と外側の埋立地の間の水路でありまして、この長方形の水域を使ってボートとカヌースプリントの競技会場を建設するという計画でございます。

右下のイメージパースをご覧いただきますとおり、恒設で建設いたします建物は、座席 2,000席のグランドスタンド棟、またボート、カヌー等を収納いたします艇庫棟等がござい ます。

大会後の後利用の方向性ですけれども、国際大会が開催できるボート・カヌー競技場及び育成・強化の拠点とするほか、多目的な水面利用を図りまして、都民のレクリエーションの場、憩いの場としていきたいと考えているところでございます。

ページを1枚おめくりいただきまして、裏の面をご覧ください。こちらはグランドスタンド棟の平面図になります。観覧席となりますグランドスタンド棟についてでございますけれども、建物としては2階建ての施設というふうになります。図面の下に書かれていますのが1階の平面図、上の図が2階の平面図になります。

1階から2階へ向かいます車いす使用の観客の皆様方は、平面図に赤い枠で示されます 24人乗りのエレベーターを利用していくという形になってございます。

2階の車いす観客席には、エレベーターから段差なくアプローチできる計画といたしました。

また、薄い赤色で示します車いす席は、1階に12席、2階に12席の合計24席を設けておりまして、隣にそれぞれ同数の同伴者スペースを配置しているところでございます。

また、紫色で示します付加アメニティ席も、1階に12席、2階に12席、合計24席分、設けております。

次に、トイレの機能分散について説明をいたします。

まず、1階の平面図をご覧ください。東西両側の男女別トイレに隣接する形で、共用部のトイレといたしまして、赤色で示す大型ベッドを付加した車いす対応トイレと、緑色で示します男女共用トイレを、1カ所ずつ配置いたします。

また、東西両側の男女別トイレ内に、それぞれ青色で示します乳幼児対応トイレと、オレンジ色で示しますオストメイト対応トイレを2カ所ずつ、計4カ所配置してございます。

続きまして、2階の平面図をご覧ください。1階と同様に東西両側の男女別トイレに隣接する形で、共用部分のトイレといたしまして、赤色で示す大型ベッドを付加した車いす対応トイレ、また緑色で示します男女共用トイレを1カ所ずつ配置いたしますが、東西の配置は1階と逆にしてございます。

また、男女別トイレ内では、東側に青色で示します乳幼児対応トイレを1カ所ずつ、計 2カ所配置しているところでございます。 なお、1、2階とも、男女別トイレ内には、黄色で示す手すり付きトイレを配置しております。

休憩スペースについてですけれども、建物内に設置することはなかなか難しいということもありますので、外部も含めて、現在検討中というところでございます。

続きまして、次の3ページをご覧ください。こちらは艇庫棟になります。艇庫棟は、主に選手が利用する施設でございまして、こちらも2階建てになっております。2ページ目と同様に、下の図が1階の平面図、上の図が2階の平面図になってございます。

艇庫棟は、1、2階とも西側の建物と東側の建物が、中央の外部に面した軒下で隣接していまして、選手等が往来する形状になっています。1階の中央のピロティ部分がメインエントランスとなっていまして、西側の建物には、選手の更衣室、計量室、ドーピングコントロール室等の諸室と、屋内艇庫、また東側の建物はすべて屋内艇庫、ボートを入れる場所になってございます。

また、2階は、西側が選手の居室になっておりまして、東側は主にダイニング、ラウンジとしての利用を予定してございます。

西側と東側の赤い枠で示す箇所に、24人乗りのエレベーターを配置してございます。

続いて、トイレの機能分散についてでございますけれども、まず、1階の平面図をご覧ください。トイレは西側の選手用の更衣室等の中に配置しておりまして、男女別に、赤色で示す大型ベッドを付加しました車いす対応トイレを1カ所ずつ、青色で示します乳幼児対応トイレを1カ所ずつ、それぞれ配置をしてございます。

また、絵でいいますと左側になりますが、西側の黄緑色で示します救護室内に、赤色で 示します車いす対応トイレを1カ所、配置をしてございます。

次に、2階でございますけれども、西側は22室の居室全室に、赤色で示します車いすに 対応したトイレを1カ所ずつ、計22カ所配置しております。

東側は、共用部分のトイレとしては、赤色で示します大型ベッドを付加した車いす対応 トイレを1カ所、男女別トイレ内には、青色で示す乳幼児対応トイレを1カ所ずつ、計2 カ所配置しているところでございます。グランドスタンド棟と同様、1、2階とも男女別 トイレ内には、黄色で示す手すり付きのトイレを配置しております。

最後に、黄緑色の枠で示します救護室でございますけれども、こちらは1階の西側に、 外部と内部、双方からアプローチできるように確保をいたしました。

以上で海の森水上競技場について御説明を終わります。

○萱場委員長 ありがとうございました。

それでは、ただいま説明がありました3施設について、意見交換に移りたいと思います。 進行については、事務局にお願いしたいと存じます。

○上山事業調整担当課長 それでは、意見交換を始めたいと思います。御意見、御質問のある方は挙手をしていただき、その後、御発言いただくようにお願いします。その際、御意見の内容が3施設に共通するものなのか、または個別の施設に関するものなのかをできればお伝えいただければ幸いでございます。どうぞよろしくお願いします。

それでは、笹川委員、お願いします。

- ○笹川委員 東京都盲人福祉協会の笹川です。視覚障害者の場合、トイレに関しては、形状には全く支障はないんですけれども、問題は、音声表示がついていないと、水洗弁の位置、それからトイレットペーパーの位置、あるいは手洗いの位置がわかりません。そこで、必ず音声表示をつけていただきたいんですけれども、これはすべてのトイレにつけるということになると、相当の経費がかかりますので、1カ所、1つのコーナーに2カ所ぐらい音声案内をつけてもらいたい。これを御配慮いただければと思います。以上です。
- ○上山事業調整担当課長 ただいまの御意見は、トイレの音声案内についての御意見でしたが、いかがでしょうか。
- ○飯塚委員 御意見ありがとうございます。本日、まだトイレの音声案内についてまでは 検討は進んでおりませんで、御説明させていただいた内容には含んでおりませんけれども、 今後の検討の中で、御指摘いただいたように、どれくらいの数に音声案内をつけさせてい ただいて、それらのトイレはどこに設けていくのかということについて、実施設計の中で 引き続き検討をさせていただきたいと思います。どうも御意見ありがとうございました。
- ○上山事業調整担当課長 ほかに御意見のある方はいらっしゃいますか。菊地委員、お願いします。
- ○菊地委員 東京都精神障害者団体連合会の菊地と申します。前回の会議のときに提案しました救護室に考慮していただいているのは非常にありがたいんですが、スペースを設ければいいということでは、ちょっと不十分なわけですよ。結局、看護師さん、昔でいう看護婦さんの配置がないと、スペースがあれば、それでオーケーかというと、そうではないというか、症状の対応をしていただくためには、できれば、すべてのところは、先ほどのお話と同じように難しいと思うんですが、各施設に1名、各階とまではいかないにしても、看護師を配置していただきたいという意見があります。

これをしていただかないと、結局、単純にスペースに運び込めばオーケーかというと、そういうわけではなくて、これは私たち精神障害者の場合だけではなくて、知的障害者の場合にも当てはまると思うんですが、例えば民間なんかの場合は、スペースに入れただけでオーケーかというと、そうではないんですよね。知的障害の場合も同じで、やっぱり看護師さんが対応して、場合によっては救急車を呼ぶとかということになってきます。あるいは救急の処置をするとか。そのためにも、ただスペースがあるだけではだめなんで、そういう看護師さんなり、最低限の道具というか、一言で言うと難しいんですが、最低限の薬とか、そういう対処するための道具がないとだめですし、そういうことで、スペースへ運ぶだけでは十分ではないというのがあります。以上です。

○飯塚委員 御意見ありがとうございます。休憩スペースと休憩室のところの御説明ですけれども、私の説明が足りなくて、大変恐縮でございますが、資料の5-3という、こちらの休憩スペースと休憩室の考え方をお示しした資料をご覧いただけますでしょうか。

ここで、下の絵柄のほうなんですけれども、救護室と休憩室と休憩スペースと、3種類あるんじゃないかなというふうに考えているところでございます。その一番下の救護室には、これはいかにも看護婦の絵があって、人が座っている絵をつけさせていただいているんですけれども、こういった救護室と呼べるような場所では、看護師なのか、あるいは医者なのか、あるいはボランティアスタッフなのか、ちょっとわかりかねるところがありますけれども、しっかりと処置ができるような部屋を施設として1カ所設けていくというようなところを、まず1つ、救護室として設けていくということが1つございます。

その上で、ほかに休憩できる空間を観客席の近くにしつらえるように休憩室、これは壁があって、ドアがあって、1つの部屋としてしつらえられるようなものでございますけれども、休憩室というのを観客席の近くに設置できないか。

それと、そういった部屋を設けることが困難なような場合は、休憩スペースという形で、パーティションか何かでやむを得ず区切ることになるかと思いますけれども、やむを得ずスペースとして確保していきたいと考えておりまして、休憩スペースにせよ、休憩室にせよ、ベッドを置かせていただいて、横になっていただけるような空間的な広さを確保していきたいというようなところを考えているところでございます。

この救護室に実際、人を配置していくのか、どうなんだというところにつきましては、 各施設ともさまざまなイベントを今後、計画していきますので、イベントの中で、このイ ベントについては看護師さんを、もしかしたら2人配置するということになるのかもしれ ませんし、あるいはイベントによっては、そういったことが恐れはないイベントだから、 人はいいということになるのかもしれませんけれども、運営する側の判断というところで、 人をつける、つけないというところは御判断いただくのかなと思っています。

ただ、その人が配置された場合に、どんな設備を置くのかということにつきましては、 例えば救護室というふうな形になっておりますので、そういった措置ができるような設備 というものをつけていくのかなというふうに考えてございます。

例えば、有明アリーナのほうですけれども、ちょっと資料の6-1を見ていただきたいんですが、有明アリーナについて申し上げれば、1階の平面図の部分で、救急車の寄り付きが出入口の部分にございますので、救急車を呼びつけるような出入口に近い部分に救護室を設けさせていただいて、例えば重症のような場合であれば、すぐに救急車に乗っていただけるような工夫をしていくということ。

それと、2階には、ちょっとわかりづらくて恐縮なんですけれども、北側と南側の対角線上に、「休」という文字の入った緑色の部屋があるんですけれども、北東コーナー部と、あと、南西のコーナー部、こちらで休憩コーナーという形で休んでいただく場所を設けておりまして、まず、観客席から近い、こちらで休んでいただいて、それでも改善しない場合は救護室に下りていただいて、どうしてもということであれば、救急車で搬出させていただく、こういったことを考えているところでございます。よろしくお願いいたします。〇菊地委員できれば、この文書の中に書き込んでもらいたいのね。これだと、絵が書いてあるだけじゃないですか。いかにも、場合によってはだよということになっているので、実際、具体的に各施設に1名、看護師を配置するのであれば、できれば「看護師」というふうにはっきり書き込んでいただかないと、「ボランティアの方でもいいよ」ということになると、全然違ってきますからね。だから、お願いします。

- ○飯塚委員 どういった人を配置するかによって、運用では変わっていくと思いますけれども、人が座って措置できるような救護室をきちっと設けていくということでございます。○菊地委員 この文書に書き込みをしてもらいたいと思います。
- ○飯塚委員 はい。
- ○上山事業調整担当課長 それでは、越智委員、お願いします。
- ○越智委員 東聴連の越智と申します。1つの質問と意見がございます。まず質問ですが、 全体的にトイレの分散についてはいいと思いますが、問題は、どこにどのようなトイレが あるという情報がないということです。見てわかる情報が必要かなと思っています。それ

を整備をしてください。

併せまして、今回新しく入っています男女共用のトイレです。それにつきまして、このマークはどのようなマークになるのでしょうか。単に赤と青と、男と女が設置されているマークだけだと、単に共用とは介護ができるということは気がつかないと思いますので、工夫が必要だと思います。

それから、休憩室のことですが、今、高齢化社会で、高齢者の参加も考えられます。高齢者が具合が悪くなるということもあると思いますので、その対応が、もし休憩しているときに、さらに具合が悪くなったときに、誰かを呼ぶ必要があるときの連絡方法、例えば高齢者が一人で休憩していた場合に、本当に具合が悪くなったら、助けを呼びたいというときの対応はどうなるのか。例えば、ボタンを押せば救護室に連絡、通報できるような方法が必要かな、そのような工夫はありますか。以上です。

○上山事業調整担当課長 ただいまの御質問、御意見につきましては、3点ございました。 1つ目は、どこにどのようなトイレがあるか、情報がないということで、トイレの表示サインのお話ですかね。それから、2つ目が、男女共用トイレのマークについてはどうなのかということと、3点目は、休憩室における連絡方法ですね。以上につきまして、いかがでしょうか。

○飯塚委員 御意見ありがとうございます。今回、トイレの分散配置につきましてはいろいる工夫をさせていただいて、検討をしてきたところですけれども、越智委員おっしゃるとおり、これらをどんなふうに示していくのかというところにつきましては、実はまだ検討が進んでいない状況でございます。見せ方として、例えばどんなふうなピクトで示していくのかということですとか、それらの絵柄をどの場所に掲示していくのかということですとか、まだ検討すべき課題が多々残されているというふうに考えてございます。

また、男女共用トイレのサインについても同様でございます。どういったサインが適切なのかというところにつきましては、いろいろと御意見があることを承知しておりますので、今後、トイレの表示のしかた等、全般を含めまして、実施設計の中で、学識経験者の先生方の御意見も頂戴しながら検討させていただきたいというふうに考えてございます。

それと、高齢者対応も含めた休憩室からの連絡の方法でございますけれども、さまざまな方法が考えられるのではないかなというふうに考えております。ただ、それを施設の中での設備として実現していくのか、あるいは運営の中で、例えばトランシーバーでありますとか、スタッフの連絡手段によって実現していくのかでありますとか、さまざまな方法

があるかと思いますので、こちらにつきましても、今後、実施設計の中で改めて検討させていただきたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

- 〇上山事業調整担当課長 ほかに御意見がある方はいらっしゃいますか。市橋委員、お願いします。
- ○市橋委員 市橋です。オリンピックの前でこんな会議にて意見を聞くというのはすごい ことだなと、50年前の東京オリンピックのときには考えられなかったことだなと、改めて 感謝しながら、それでも仲間たちにいいものをつくっていただきたいと思って、意見を言 わせていただきたいと思います。
- 1つ質問があるんですけれども、アクセシビリティガイドライン、これの細かいのは僕 も国の委員会に出たんだけど、細かいのは、今、公表されているんですか。まだ公表され ていないんですか。
- ○上山事業調整担当課長 アクセシビリティ・ガイドラインが今、公表されているかという御質問でよろしかったですか。アクセシビリティ・ガイドラインは、今、まだ公表されておりません。理由は、IPCの承認をまだ受けていないからでして、協議会で国内としての案を取りまとめて、これからIPCに申請をする段階です。年度内にはIPCから承認を得る予定ですので、公表はそのあとになる予定です。
- ○市橋委員 では、これはあくまでも概要で、公表の部分が公表されたということですね。 公表というか、概要でわかるところが書いてあるという捉え方でいいわけですね。
- ○上山事業調整担当課長 そうですね。概要について公表をしております。
- ○市橋委員 これは組織委員会が公表したということでいいんですね。
- 〇上山事業調整担当課長 そうです。組織委員会が第4回アクセシビリティ協議会後の記者 ブリーフィングの際に、記者の方向けに公開したものです。
- ○市橋委員 はい。2つ目。僕の見方が悪いのか、辰巳のプールのほうは、障害者席の全体はどこに書いてあるんですか、1階、2階部分。ちょっと資料を見て、僕の見方が悪いのか。
- ○川内委員 全体というのは席数ですか。
- ○市橋委員 席の数です。書いてないのでちょっと説明して、僕のメモが悪いのか、休憩 時間でもいいですから、僕のほうに書き込んでくれますか。いいです、そこは。あとで教 えてください。僕は手が悪いから、メモが遅いので。
- ○尾上委員 数を数えてございますので、すぐ御報告させていただきます。

○市橋委員 はい。あとでいいです。口では1回、わかっているから。いいです、それで。 ごめんなさい。

3つ目です。意見としては、配置のところは、いいというか、観覧席がこれでいいのかどうかはともかく、全体的に評価はします。だけれども、問題は実施設計の中でどうやっていくかというところで、実施設計もわかる時に見せてはもらえるんですね。中の配置が問題になるから。実施設計のとき。

じゃ、言い方を変えます。ごめんなさい。1個1個の配置の配列の問題は、きょう、わかりましたけど、内容、いわば1つ1つのトイレの中の大きさや何かはこれからだと思うので、こう分けたということは、前進面としては見られますけど、分けたあと、概要を、大きさの問題を結構検討しなきゃならないし、仲間に見せたいと思うので、よくそこら辺は、またこういう場を設けるとか、僕らに実施設計の段階で図面を示していただけるとか、そこはどうなんでしょうか。

- ○飯塚委員 個々のトイレの寸法はどんなふうになっているかということでしょうか。
- ○市橋委員 はい。
- ○飯塚委員 例えば、海の森水上競技場の資料、資料6-3というところで、若干、寸法を加えたトイレの絵柄をお示しはさせていただいたところでございます。右肩の6-3となっている資料の2ページ目、裏側でございます。幾つか基本的な寸法は入れさせていただいた図面は、こちらの資料では御用意はさせてはいただいたんですけれども、こういった点までしか現在まだ検討は行っていない状況でございます。
- ○市橋委員 そうすると、これが標準と見ていいですか、今のところは。
- ○三浦委員 施設整備担当課長の三浦です。きょうの図面は、海の森ではトイレのブースは、車いす対応トイレとか、オストメイト対応トイレとかの、海の森のスタンド棟での寸法はつけてございますが、これは施設によって大きさは異なってまいります。きょうの時点で、まだ実施設計の途中ですので、このトイレのブース単位の詳細な寸法、配置については、今後、検討していく予定です。市橋委員の御意見にあったような、例えばアクアティクスセンターの、このブースではこういうような配置で、こういうような寸法でというところは、今後、検討していきます。お見せのしかたにつきましては、改めて検討させていただければと思います。
- ○市橋委員 それから、幾つかいいですか。最近、便器の高さが仲間から、かなり注文が 多いです。確かに便器が高いとか低いとか、僕も川内先生と一生懸命やった羽田空港も高

すぎて、きょうも怒られたですけれども、便器の高さもどうやっていいか、外国人も来る わけで、そういう場合、どう考えたらいいかは、川内先生、髙橋先生から聞くと、もう一 回、こうしないといけないんじゃないかなということは、なかなか課題は多いと思うんで す。

それから、ちょっと辰巳のプールが車いすのときは後ろ側ばかりになっちゃうということで、いいのかなということは、ちょっと考えないといけないかと僕は思います。

- ○上山事業調整担当課長 2つございました。1つが、便器の高さについてですね。
- ○市橋委員 便器の高さ。それは、これから検討するということにしてください。今、僕 も何とも言えないので。それから、辰巳のプールは車いす席が1カ所とか、それから有明 の4階は、角っことか、やっぱり分散になっていないところが幾つかあるので、これも、 せっかくここまで来たら、もうちょっと分散できないか、努力していただきたいなと思い ます。
- ○上山事業調整担当課長 2点目については、車いす席が後ろにしかないのではないか、 その配置の考え方について聞きたいということですかね。車いす席の配置についてはいか がでしょうか。
- ○尾上委員 今の御質問は、アクアティクスセンターの4階、5階の車いす席の配置ですね。これにつきましては、先ほど説明の中で、かなり設計条件が厳しいという中で、なるべくエレベーターから近い、利用しやすい場所にということで、今回、設けてございます。背面ということでなくて、サイドから見られるようにといいますと、これは通路の幅とか、かなり制約がございまして、エレベーター等の距離も長くなる上に、通路幅がかなり狭いということがございまして、いろいろ案を考えまして、この場所にということで設けてございます。
- ○市橋委員 これ以上は不可能に近いですか。
- ○尾上委員 はい。かなり厳しい。いろいろ検討した上で、この図面ということで提示させていただいてございます。
- ○市橋委員 例えば、意見として言っておきます。有明の4階の場合、こういう席があってというので、大会はこれでやりますけど、ブースでもこれだけど、これで合格かといったら、やっぱり4階の前が舞台のAKBなんかを見る場合、舞台の脇で見たいみたいなところがある場合があって、東京でやっていこうということでいえば、やっぱり不十分だと言わざるを得ないので、今後検討していただきたいと思います。意見として言っておきま

す。

- ○上山事業調整担当課長 では、今のは御意見としてお預かりさせていただきます。
- ○市橋委員 はい。今、変えるって無理でしょう。
- 〇上山事業調整担当課長 ちょっと時間が迫ってまいりましたので、あとお一方ぐらいで。 では、笹川委員、お願いします。
- ○笹川委員 東京都盲人福祉協会の笹川ですけど、各施設共通で御回答いただきたいんで すけれども、会場内の視覚障害者の誘導設備についてはどのようにお考えなんでしょうか。
- 〇上山事業調整担当課長 各施設共通の御質問としまして、視覚障害者誘導用の設備についてはいかがでしょうか。
- ○三浦委員 施設整備担当課長の三浦です。まず、考え方としてなんですけれども、例えば誘導支援装置というのは、各施設、当然、バリアフリー法、条例がありますので、その法令、条例等に基づきまして誘導支援装置というのはつけていく方向です。ただ、これにつきましては、配置のしかた、どの位置にどのようにつけるかというのは、今後の検討です。

また、点字ブロック等につきましても、これは当然、施設の出入口まではつける方向ですが、施設の中に入りましてから、どのようにつけるか、これはつけ方も含めまして、今後検討していく予定です。現在のところ、まだ検討が煮詰まっていませんので、すみません、今お答えしたような状況でございます。

- ○上山事業調整担当課長 ありがとうございました。川内委員、いいですか。
- ○川内委員 東洋大の川内です。有明アリーナの1階平面と2階平面を見ていただけると わかりやすいんですが、まず1階平面で疑問なのは、メインアリーナの周囲に、仮設で車 いす席を設置可能という文言がありますけれども、これは例の1%は仮設ではないところ で確保して、さらに、仮設で階段状の席をつけた場合も、車いす席をつけられるよという 程度の表現と理解していいですか。つまり、この階段状でアリーナ沿いに出てくる席の車 いす席も、例の1%の計算に入ってくるものなのか。

もう1点。1階平面図のトイレを見ると、手すり付きというのが非常に少ないんですね。 2階平面図を見ると、手すり付きのトイレというのが、例えばトイレの部屋の右半分は手 すり付き、左半分は手すりなしというふうに、かなりの量が確保されているんですね。多 分、このくらい確保していないと、利用者が、トイレの中の1カ所だけ手すり付きという のでは、あまり役に立たないのではないかというふうに思います。 同じことが、実はアクアティクスセンターに言えるんですね。アクアティクスセンターのほうは本当に少ない。トイレの中の1カ所とか2カ所、黄色がちらっとあるぐらいで、これでは、例えば行列ができたときに、あそこに手すりがあるから行こうというふうなことにはできないだろうと思いますので、理想を言えば、全部、手すり付きにすべきだと思いますけれども、せめて、向かって右側はずらっと手すりがあるよとか、それから左側は手すりはないよとかという、そのくらいは妥協するとしても、かなりの量を手すり付きにしないと役に立たないのではないか。

以上、2点。

- ○上山事業調整担当課長 川内委員から御質問が2点ございまして、1つが、有明アリーナの1階の平面図のところで、車いす席の割合の考え方でよろしいでしょうか。
- ○尾上委員 1つ目の御指摘につきましては、アリーナ内の車いす席も含めて1%を確保 するという考え方です。座席数につきましては、約40席ほど計画してございます。

それから、2つ目のアクアティクスセンターの手すり付きトイレにつきましては、これからまた検討させていただきたいと思います。

○川内委員 ありがとうございます。ということは、1%というのが、1階のアリーナ席 の仮設に40席ほどあって、それも計算に入っているよということですね。わかりました。

それから、先ほど申し上げたように、有明のほうの1階も手すり付きというのが極めて 少ないですね。その辺も併せてお考えいただければと思います。

- ○尾上委員 今後、実施設計の中で検討させていただきたいと思います。
- ○上山事業調整担当課長 ありがとうございました。時間が超過しておりますので、前半の3施設につきましての意見交換はこれで終了させていただきます。
- ○越智委員 すみません。1点だけ、よろしいでしょうか。
- ○上山事業調整担当課長 はい。どうぞ。越智委員。
- ○越智委員 見落としたのかもしれませんけれども、資料4の中にある、今回は下線がついている部分だけ資料をそろえられていたんですけれども、そのほかの部分はまた別の機会に検討するという意味でしょうか。下線以外のところはということです。
- ○上山事業調整担当課長 資料4につきまして、今回、御説明させていただいたトイレ、 観客席の下線の部分以外の項目については次回の御説明でしょうか、という御質問でよろ しかったでしょうか。
- ○越智委員 はい。

- ○上山事業調整担当課長 それにつきましては、今ちょっと検討中でして、次回開催のと きに御説明できるように日程は調整はさせていただきます。
- ○越智委員 わかりました。
- ○上山事業調整担当課長 永田委員、何かございますでしょうか。
- ○永田委員 後半で一緒で結構です。
- ○上山事業調整担当課長 御配慮いただきまして、ありがとうございます。

それでは、大分時間も超過してまいりましたので、意見交換はこちらで終了させていた だきます。

- ○萱場委員長 ありがとうございました。これからちょっと休憩を入れたいと思うんですが、事務局、何分ぐらい可能でしょうか。
- ○上山事業調整担当課長 10分で、2時40分再開で皆さん、いかがでしょうか。
- ○萱場委員長 それでは10分の休憩でよろしゅうございますでしょうか。

では、再開は14時40分という形でよろしくお願いいたします。

午後2時29分休憩

午後2時40分再開

○上山事業調整担当課長 それでは、皆様おそろいですので、後半を再開させていただきます。

後半は、今回新たにお示しする4施設につきまして、概要及び基本設計説明の後、意見 交換を行っていただきます。

ここで、後半から新たに御出席いただく委員の方を御紹介させていただきます。

お手元の出席者名簿「有明テニスの森、大井ホッケー競技場、カヌー・スラローム会場、 アーチェリー会場」をご覧ください。

席番号4、オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ施設担当部長の田中委員でございます。

- ○田中委員 田中でございます。よろしくお願いします。
- 〇上山事業調整担当課長 席番号16、オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部施設整備担当課長の岩田委員でございます。
- ○岩田委員 岩田です。よろしくお願いいたします。
- ○上山事業調整担当課長 席番号19、建設局公園緑地部オリンピック・パラリンピック会

場整備担当課長の大久保委員でございます。

- ○大久保委員 大久保でございます。よろしくお願いいたします。
- ○上山事業調整担当課長 なお、有明テニスの森、大井ホッケー競技場、カヌー・スラローム会場、アーチェリー会場の副委員長は、名簿にありますとおり、小野委員、花井委員、田中委員、髙橋委員に務めていただきます。
- ○萱場委員長 それでは、4施設の概要及び基本設計の内容について、担当より説明をお願いいたします。
- ○尾上委員 改めまして、財務局建築保全部建築担当課長の尾上と申します。私からは、 有明テニスの森と大井ホッケー競技場の2施設について御説明させていただきます。

説明に先立ちまして、先ほど市橋委員から御要望がありましたトイレ等の数につきましては、資料に追記の上、改めて配付をさせていただきたいと思いますので、また後日、送らせていただきたいと思います。それでは、着席で御説明させていただきます。

最初に、有明テニスの森について御説明いたします。

資料7-1をご覧ください。1ページ目ですけれども、計画地及び施設概要を記載して ございます。計画地につきましては、下段の左側、案内図にございますように、りんかい 線国際展示場駅、それから、ゆりかもめの有明テニスの森駅、有明駅から徒歩約8分ほど の距離にございます。

1万人収容の有明コロシアムを含め、49面のテニスコートやクラブハウスを有する施設でございます。

本計画は、昭和58年に開園しましたこれらの施設を改修、再整備するものでございます。 右側の航空写真で、右側のほうに斜めに見えている大きな建物が有明コロシアムでございます。

裏面の2ページをご覧ください。大会後の配置計画(案)となってございます。今回、 東京2020大会に向けまして、中央の青で示したショーコート1は、3,000席の観客席付きコートとして新設いたしますとともに、インドアコートが併設されましたクラブハウス、それから屋外コートの再整備を行います。

有明コロシアムにつきましては、招致決定以前に、東京都の主要施設の維持更新計画に 位置づけられた施設でございまして、大規模改修計画に基づいて、内外装や設備機器等の 全面改修、バリアフリー改修、大屋根の改修などを実施いたします。

なお、大会時につきましては、中央の芝生広場に仮設の3,000席の観客席付きショーコー

トを整備いたします。また、ショーコート1の周囲には2,000席の仮設の観客席を設置する 予定でございます。

続きまして、3ページ、ショーコート1、1階平面図をご覧ください。図面上、上が北となります。1階はテニスコート、更衣室や審判室などの選手、関係者が入る棟となってございます。

車いす席と同伴者席及びアメニティシートをそれぞれ8席、赤と紫で示してございますけれども、内に配置する計画でございます。

併せて、選手の動線、車いすを利用する観客の動線につきましては、それぞれ、緑、青の矢印のとおり、計画してございます。

2階以上の車いす使用者などのためのエレベーターにつきましては、図面の右下にエレベーターを設置してございます。

また、エレベーターの近傍に救護室を設けてございます。

トイレ等の機能分散につきましては、先ほどの御説明の考え方に基づきまして配置して ございます。

続きまして、4ページ、ショーコート1、2階下段平面図をご覧ください。2階が観客の主なエリアで、コンコースと客席となってございます。

観客席の動線、車いすを利用する観客の動線につきましては、それぞれ、赤、青の計画 としてございます。

車いす席と同伴者席、及び付加アメニティシートにつきましては、それぞれ30席ずつ、 赤と紫色でお示しした位置に設けてございます。

また、休憩スペースにつきましては、図面の左側、西のほうですが、それから右側、東のほうになりますけれども、2カ所ずつ、計4カ所を配置してございます。これにつきましては、スペースの大きさ等を含め、今後、詳細な検討をしていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、ショーコート1、2階上段平面図は飛ばしまして、クラブハウス・インド アコート、6ページをご覧ください。左側に1階平面図、右側に2階平面図を記載してご ざいます。方角としては、上が北となってございます。

1階にテニスコート8面、事務室、更衣室やレストランを計画してございます。

2階には、諸室、会議室、それから更衣室等の施設等を配置するとともに、テニスコートの中央部分に通路を配置して、競技の観覧などにも可能なような計画をしてございます。

車いす使用者などの利用を考慮しまして、ロビーにエレベーターを設けてございます。 救護室につきましては、1階に配置してございます。

続きまして、7ページ、有明コロシアムの改修について御説明いたします。

7ページにつきましては、有明コロシアムの現状をまとめたものでございます。主要課題、それから対応方法ということで、現状としましては、左に記載してございますように、 観客のアクセスは階段のみ、それから車いす席は1階に32席あるというようなことで、5 つほど列挙してございます。

それに対する対応方法を右側のほうにまとめてございます。これにつきましては、具体 的に図面のほうで御説明をしていきたいと思います。

裏面をご覧ください。有明コロシアムの改修計画、配置図となってございます。凡例の とおり、選手、観客、車いす使用者動線を示してございます。

このうち、下方のエレベーターの表記がございます動線については、今回の改修によって新設するものでございます。

続きまして、9ページをご覧ください。有明コロシアムの1階平面図になってございます。車いす席と同伴者席を出入口近くに配置する計画としてございます。凡例のとおり、赤と紫色の部分に設置してございます。席数としましては、左下の一覧表のほうに記載してございますとおりの席数となってございます。

車いすトイレにつきましては、現状2カ所のみとなってございますけれども、4カ所追加設置する予定でございます。

それから、選手の動線、観客の動線、車いすを使用する方の動線につきましては、それ ぞれ緑、赤、青を矢印のとおり計画してございますが、この動線計画につきましては、現 時点での設計において、一般的に想定されるものとして計画したものでございます。

それから、1階につきましては、救護室のほか、休憩スペースを東西のロビーに、休憩 スペースについては2カ所、計画してございます。

続きまして、裏面10ページ、有明コロシアムの改修計画、2階平面図をご覧ください。 現状につきましては、観客のアクセスにつきましては階段のみとなってございます。今 回の計画では、図面の下のほう、デッキ棟という記載がございますけれども、こちらにエ レベーターを有しましたデッキ棟を新設しまして、2階に接続する計画としてございます。 これによって、車いすを利用する方が2階にアクセスできるようになります。

併せて、2階の出入口近くに車いす席と同伴者席を配置してございます。

また、車いす対応のトイレにつきましては、新たに4カ所新設してございます。

続きまして、11ページ、有明コロシアムの改修計画、座席計画でございます。こちらに つきましては、課題として観客席の階段の勾配が急だという御意見もいただいてございま して、それに伴う対応した計画、対応案ということになってございます。

観客席そのものの勾配を変えるというのは非常に難しいという中で、この計画につきま しては、青で示しました通路について、観客席を取り払うなどの工夫をしまして、通路幅 を広げた上で、中央に手すりを設置するというような計画にしてございます。

これらの対応につきましては、さらに今後の実施設計の中で検討を考えていきたいとい うふうに考えてございます。

裏面、12ページ、有明コロシアムの改修計画、座席計画の断面図になってございますけれども、そちらをご覧ください。客席部分の断面図を示しております。車いす席と同伴者席、現状では1階部分のみに設けられたものにつきまして、今回、2階への垂直分散をする計画としてございます。

御説明につきましては、以上となります。

続きまして、大井ホッケー競技場につきまして御説明いたします。

資料 7-2、大井ホッケー競技場をご覧ください。 1 ページ目ですけれども、大井ホッケー競技場の計画地、設計概要となってございます。

計画地は、左下、案内図にお示ししていますとおり、大井ふ頭中央海浜公園、スポーツの森の中になってございます。

最寄り駅は東京モノレール大井競馬場前で、右の図にお示ししますメインの出入口まで 徒歩約8分の位置となってございます。

下段右にスポーツの森の配置図をお示ししております。図の方位としては、左側が北というふうに、左の案内図とは違う形になってございます。

赤枠でお示ししておりますメインピッチの部分にスタンド、フィールドを新設しまして、サブピッチにつきましては、既存の建物と、それからフィールドの改修を行う予定でございます。メインピッチのスタンドにつきましては、恒設として約2,600席の観客席、夜間照明灯の設置を計画してございます。東京2020大会時には、これに仮設席を加えまして、延べ1万席の席を設ける予定となってございます。

また、サブピッチにつきましては、スタンドについて既存の施設の改修となりますけれ ども、改修内容につきましては、内外装の改修、設備の改修に加えまして、エレベーター の増設など、アクセシビリティの向上に関わる改修も併せて行ってまいります。

既存の観客席につきましては536席となっておりまして、改修後の変更はございません。 後利用の方向性としましては、「総合的な都内有数の多目的人工芝競技場として、ホッケーその他の競技の拠点とする」となってございます。

2ページ目、メインピッチ配置図をご覧ください。図上、上が北となってございます。 メインピッチを中心に、西側でピンクでお示しした2,600のメインスタンド、その他三方に 仮設席を配置したイメージとなってございます。

観客席の合計は1万席となっております。

次に、3ページをご覧ください。メインピッチの各階平面図となってございます。右から1階、2階、3階というような平面図になってございます。1階平面図の右側の紫色で示した部分につきましては、フィールドをお示ししております。

また、左下のほうには断面図を記載しております。

前段で御説明いたしましたトイレの機能分散、車いす・アメニティ席、休憩室・休憩スペース等の色記号については、紙面の右下のほうに凡例を示しております。

1階平面につきましては、フィールドの北のほうから更衣室、複合用途室、医務室(救護室)などを配置してございます。

西側につきましては、外部から利用可能なトイレ、事務室、複合用途室などを設けてございます。複合用途諸室の具体的な用途については、現在検討中でございます。

中央の2階平面図につきましては、西側に外部デッキ、中央にトイレ等を配置しまして、 フィールドに面して観客席を設けてございます。

3階については、中央に貴賓室等に用いるホール等を配置してございます。

各利用者の動線についてですけれども、観客につきましては、南北2カ所の階段から、中央の2階の観客席にアプローチをいたします。車いすの利用者につきましては、1階の中央の2カ所のエレベーターを利用しまして、2階、3階の車いす席にアプローチいたします。

選手につきましては、1階南側、緑色で表示した部分から各更衣室、それからフィールドに向かう動線を記載してございます。

続いて、トイレの機能分散ですけれども、1階のトイレにつきましては、公園の利用者が外部から利用できるトイレとして、車いすトイレ、乳児対応のトイレを配置してございます。

フィールド側2カ所のトイレにつきましては、フィールド、管理諸室、複合用途諸室の 利用者を想定しまして、車いす利用者、男女共用トイレ等の各種トイレを配置してござい ます。

2階の観客用トイレにつきましては、スポーツイベント時におけます試合の開始前、終 了直後にトイレの利用が集中することを想定しまして、各種トイレを男女別トイレの中に 設けるのではなくて、専用のトイレとして設けることとしてございます。

また、男女共用トイレにつきましても、2階の観客席エリアに2カ所設置することとしております。

3階につきましては、車いす席の計画に応じまして、車いすトイレ等の配置を計画して ございます。

また、2階、3階に休憩コーナーを各2カ所設けてございます。救護室につきましては、 救急車両の寄り付き、競技者の迅速な救護という観点から、外部に面します1階南側部分、 図面の下のほうに配置を計画してございます。

続きまして、4ページ、サブピッチの配置図をご覧ください。各利用者の出入口、仮設スタンドの配置イメージを記載してございます。恒設と仮設を合わせて5,000席の観客席を設けた場合のイメージとなってございます。青矢印の動線につきましては、現状の車いす利用者の動線をあらわしてございます。

勾配につきましては、20分の1という、約40メートルのスロープを通ってスタンドにア プローチとなっております。

続きまして、5ページをご覧ください。既存サブピッチの現状ということで、現状の既存施設におけますアクセシビリティに関わる課題を掲載してございます。課題としましては、車いす使用者の動線、各所の段差、トイレの機能分散等を掲げてございまして、具体的な対応につきましては、右側に記載しておりますけれども、次ページ以降の図面で御説明させていただきます。

6ページをご覧ください。既存建物の平面図及び断面図を記載しています。下から1階、 2階、3階。右側に断面図を記載してございます。

1階につきましては、建物からフィールドに至る間に、段差をお示ししておりますけれども、階段がございます。

2階につきましては、やはり赤丸で囲ってございますけれども、段差ということで、通 路内、それからトイレの前方というところに段差がございます。 車いすにつきましては、お示しした部分に配置されている状況でございます。

続きまして、7ページをご覧ください。改修後の各階平面図をお示ししてございます。

1階の段差につきましては、スロープを新設することにより、アクセスルートを確保してございます。車いす使用者のアクセスにつきましては、平面図上、左側のほう、エレベーターを設けることによって、長いスロープを通る必要がなくなるというように改善してございます。

2階の段差につきましては、車いす部分のフロアレベルを上げることによりまして解消 してございます。

なお、車いす席につきましては、スタンド中央の通路から後ろ側の席のサイトラインを 確保するということで、左右に3席ずつ、計6席の配置をしてございます。

また、付加アメニティ席につきましては、スタンド中央の通路から近い位置に6席分を 確保してございます。

次に、トイレの機能分散でございますが、1階につきましては、管理事務所等の利用者 用トイレ、公園の利用者等が利用するトイレを配置し、利用者に対応した車いす利用対応 等のトイレを配置してございます。

2階につきましては、観客用のトイレを配置しております。車いす席、同伴者席及び付加アメニティ席に近接した東西のトイレには、車いす専用トイレ、それから乳幼児対応トイレ、男女共用トイレを設置してございます。

中央のトイレにつきましては、ベッド付き車いすトイレ、オストメイト対応トイレ、男 女共用トイレを設置しております。

また、観客用の救護室をエレベーターに隣接し、増設する計画、1階平面の右側のほう にありますけれども、こちらのほうに設ける計画となってございます。

説明は以上でございます。

〇堀川委員 続きまして、カヌー・スラローム会場について御説明したいと思います。資料 7-3 の 1 ページ目をご覧いただければと思います。

計画地は江戸川区の葛西臨海公園に隣接する場所でございまして、東京都下水道局が所管する都有地の中でございます。最寄り駅はJR葛西臨海公園駅です。

東京2020大会では、今回、この計画地に国内初となる人工のカヌー・スラローム会場を 整備するということにしております。

整備する施設は、競技コース約200メートル、それからウォーミングアップコース約180

メートル、フィニッシュプールとかポンプ施設でございます。

大会時には観客席を仮設で約1万5,000席設置することとしております。

後利用の方向性としましては、「カヌー・スラローム会場を利用して、ラフティング等も楽しめる、周辺の公園や水域と一体となったレジャー・レクリエーション施設としていく」ということとしております。

続きまして、次の2ページ目をご覧ください。カヌー・スラロームという競技がちょっとなじみがあまりないと思いますので、そのスポーツの内容をお示ししております。この競技は、200メートル程度の川のようなコースを使いまして、その途中に設置されたゲートを上流のほうのスタート地点から順番に、番号順にゲートを通過しながら、フィニッシュまで下っていく、その時間を競う競技でございます。

この写真で見ますと、緑とか赤の縞々で塗ってあります棒のようなものがゲートでございまして、このゲートに触れたり、正しくこのゲートを通過できなかった場合にペナルティが課されるというようなものでございます。こういった競技を行う場所を整備するというものでございます。

続きまして、次の3ページ目をご覧ください。このカヌー・スラローム会場の全体の施設の配置をお示しした図でございます。カヌー・スラロームの競技は、競技コースとしましては、絵の中で言いますと、奥のほうの水路ですけれども、長さが約200メートルで、平均の幅が約10メートルでございます。

それから、左のほうに管理棟と呼んでいる建物がありますけれども、この中に艇庫、カヌー置き場、それとか更衣室などが入ったという建物がございます。選手は、この管理棟の前にあります水面から入っていきまして、カヌーに乗り込みまして、この先にありますウォーミングアップコースと書いたところ、ここで体を温めて、そのあと、フィニッシュプールと書いたところを通りまして、右のほうにあるボートコンベアを使って、スタートプールと書いた水面まで上っていきます。

このスタートプールから競技を開始いたしまして、競技コースを下っていくということ でございます。このコースの途中にはゲート施設と呼ばれる、先ほどの緑とか赤のポール を吊るすための施設がありまして、これを選手の人が通過していきます。

それから、スタートプールとこのフィニッシュプールの間は、高低差がありまして、ポンプ施設で水を汲み上げるということでございます。

併せて、その隣に、このコースの中の水質を維持する濾過施設を配置しております。

それから、競技コースに沿って配置されております観客席ですが、絵で見ますと、水路の対岸にあるものですけれども、この観客席とか、観客用の諸施設につきましては、すべて仮設で設置をする予定でおります。したがいまして、ここまで御説明してきましたほかの施設と異なりまして、今回御説明しておりますこの施設の中で、観客席とか、観客に関わる施設というのが出てこないという形となっております。

ただ、恒設のものとしまして、次のページ、4ページ目をご覧いただければと思います。 管理棟という建物の整備を予定してございます。この管理棟には、主に艇庫、カヌー置き 場、それから更衣室、シャワー室とかロッカーとか、それからトイレ、それから会議室の 機能を持たせるといった、恒設の建物として整備をいたします。

建物は鉄骨造の2階建てで、延べ面積でいいますと、大体1,500平方メートルぐらいの建物でございます。大会時は、競技運営用として使用しまして、大会後は、都民が多目的に利用できる施設になっていくということを想定しております。

1階部分は、南側をエントランスとしまして、これは葛西臨海公園側との連係を考えて、 南側から入っていくということを考えておりまして、受付と事務室がありまして、その隣 にトイレ、シャワー、それからロッカーのある更衣室、それから水面に近い北側の部分に つきましては、艇庫を配置するという予定でございます。

2階の部分ですけれども、ラウンジとか会議室というふうにしておりますけれども、将 来的には、このスペースはレストランとかカフェとしての利用も想定されると考えており ます。

それから、エントランスのところにはエレベーターを配置しまして、2階までの上下移動はエレベーターで可能としていきます。

それから、車いす対応のトイレのほか、各機能を持ったトイレの配置についても配置を する予定でございまして、詳細につきましては、今後、検討していくこととしてございま す。

○飯塚委員 大会施設部の施設整備担当課長の飯塚でございます。きょう御説明をさせていただきます最後の施設でございますアーチェリー会場の夢の島公園について御説明をさせていただきたいと思います。お手元の資料の7-4をご覧いただけますでしょうか。

夢の島公園は、アーチェリー会場として整備をさせていただくわけなんですけれども、 計画地といたしましては、江東区の夢の島公園の中で、最寄り駅は新木場駅になってござ います。案内図の右側が新木場の駅で、首都高を挟んで夢の島公園が広がっているという ような状況でして、東京2020大会では、夢の島公園にあります陸上競技場のほうに7,000 席の観客席を持った決勝の会場を、仮設で大会組織委員会が整備することとなっていて、 その東側、円形広場のほうに予選の会場を東京都が恒設で、大会後も残る施設として整備 するというような計画になってございます。

大会後は、予選会場だけが残るわけなんですけれども、大会終了後も、アーチェリーを 中心に、さまざまなスポーツの機会を都民の皆様に御提供できるような、そういった施設 となるように計画をしていくようなところでございます。

東京都が予選会場を整備いたしますけれども、現時点での状況ですが、現在はこの円形 広場は窪地になってございまして、この窪地状になっている円形広場に土を盛って、土で 埋める形で、予選が開けるような平坦なフィールドを整備するための盛り土工事を始める ような段階に今、なってございます。

今後、施設について計画をしてまいりますけれども、アーチェリーはどんな競技かというのを改めて御説明させていただきますが、これは特別な建物が必要な競技ではございません。

そういったところで、現在、どんなふうな施設にしていくのかというところは、まだ詳細は未定ではございます。

1枚おめくりいただきますと、御参考にアーチェリーの競技の状況を御説明しようとしておつけをさせていただきました。左側のほうが、ランキングラウンドと呼ばれる予選の会場でございまして、オリンピックですと、約60人ぐらいの選手が横1列に並んで、70メートル先の的を一斉に打って、それによって決勝の組み合わせを決定するような、そういった競技が予選でございます。

予選のための施設といたしましては、ただの平坦な芝生のフィールドでございまして、幅が150メートルで、奥行が130メートル程度の平坦な芝生のフィールドを予選会場として使っていくというようなところです。予選でございますので、観客席はつくらないというような計画になってございます。

右側は決勝の会場でして、決勝はマッチプレイ、競技者2人が1対1で的を射て順位を 決めていくというような方式でございまして、トーナメント方式によって優勝者を決定す るというのが決勝の会場でございます。

このための施設といたしましては、アーチェリーでございますので、こちらも平坦な芝 生のフィールドが必要でございまして、幅が60メートルぐらいで奥行が130メートルぐらい の平坦な芝生のフィールドで競技を行うということです。

決勝会場につきましては、観客席として約7,000席を、これは仮設で大会組織委員会が整備をするような計画になってございます。

最後に、整備後のイメージがわかるかというところで、ちょっと資料を3ページ目におっけをいたしました。現状では、先ほど申し上げましたとおり、直径130メートルぐらいの円形の広場で、深さが最大3.5メートルぐらいだと思いますけれども、窪地になっているような状況でございます。こちらを盛り土をさせていただいて、埋めて、平坦な芝生の広場にさせていただいて、アーチェリー競技を行って、大会が終わった後は、その芝生の広場を生かして、アーチェリーを中心として、多目的なスポーツに御利用いただけるようなスペースとしてお使いいただく、こういった計画でございます。

施設の説明については以上でございます。どうもありがとうございました。

○萱場委員長 ありがとうございました。それでは、ただいま説明がありました4施設について、意見交換に移りたいと思いますが、手を挙げてくださった委員の皆様すべてが御発言できるよう、円滑な進行に努めてまいりたいと存じます。委員の方々におかれましては、御協力のほどお願い申し上げます。

それでは、進行につきましては事務局にお願いいたします。

〇上山事業調整担当課長 それでは意見交換を開始いたします。前半と同様に、御意見の 内容が全施設に共通するものなのか、個別の施設に関するものなのかをお伝えいただいた 上で、御発言いただくようにお願いいたします。

それでは、御意見、御質問のある方は挙手をいただけますでしょうか。では、菊地委員、 お願いします。

○菊地委員 東京都精神障害者団体連合会の菊地と申します。私としては救護室に関する要望なんですが、有明コロシアムの改修後の予定計画の中に、今のところ、はっきりと座席計画の中に救護室は盛り込まれていないんですよね。有明コロシアムの改修計画(座席計画)というのがありますけれども、そこに救護室を盛り込んでいただきたいということです。

それと、カヌー・スラローム会場の整備というところですね。これはカヌー・スラローム会場の施設概要(案)というのが、裏側に管理棟の1階平面図、2階平面図がありますが、ここにも救護室の計画はありません。ですので、今後、救護室を含めた計画に見直していただきたいということですね。

アーチェリー会場に関しては、大会後というのは特にあまり建物は建てないようですけれども、オリンピックのときには決勝会場を設けるわけですから、このときにやっぱり救護室を設けてもらいたいということです。以上です。

- ○上山事業調整担当課長 ありがとうございます。ただいまの御意見ですが、救護室の配置についてということで、3点ございました。有明コロシアム改修後の計画の中にないということが1つ。それから、カヌー・スラローム会場の施設概要の図で、管理棟の平面図がございますが、こちらにも現時点では記載がないということ。それから3点目ですが、アーチェリー会場の決勝会場にも救護室を配置してほしいという御意見でございましたが、いかがでしょうか。
- ○尾上委員 説明が不足していて申し訳ございません。有明コロシアムにつきましては、 9ページの1階平面図をご覧ください。この1階平面図の上の左のほうですね。緑の破線 で「休」と書いた部分に計画をしてございます。現計画において、この部分に設ける計画 としてございます。説明が不足していて申し訳ございませんでした。
- ○飯塚委員 菊地委員、前の平面図で見ていただければわかると思うんですけれども、1階の平面図のその部分に救護室を配置することになっています。9ページの図面と同じ図面を今、画面に出していますけれども。それと休憩スペースを2カ所配置することになってございますので、準備はさせていただいています。
- ○堀川委員 カヌー・スラローム会場ですけれども、資料の4ページで管理棟の図面の中に記載がなかったんですけれども、管理棟の1階部分、事務室と書いてあるところの前あたりに救護室の配置について検討していきたいと思います。
- ○飯塚委員 最後のアーチェリー会場についてですけれども、決勝会場7,000席の観客席がありますので、こちらについては大会の運営を行う大会組織委員会が大会当日の救護ですとか、そういったところについては計画を立てているものというふうに承知してございます。
- ○上山事業調整担当課長 ほかに御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。永田委員、お願いします。
- ○永田委員 知的障害者育成会、永田でございます。全般にと思ったものですから、少し タイミングがあれですけれども、全施設に関係することで、まずは本当にお礼なんですが、 トイレの機能分散の考え方を取り入れていただいて、男女共用というものを取り入れてい ただいたということは、本当に感謝しております。やはりオリンピック・パラリンピック

の施設は、これから一般化して、いろんなところにモデルとなっていきますので、ここでいいものをやっていただくことが、これからのバリアフリーにつながると思っております。 本当に感謝しております。

併せて、呼び名とかマークについても御検討いただきたいです。男女共用というだけではなくて、やはり介護的なニュアンスも含まれるもの、先ほども御意見がございましたけれども、もちろん、そこに同性介護の場合もございますので、お願いしたいと思います。

それで、男女共用トイレに限ってなんですが、介護する人がいて、される人がいるということは、逆に、介護をする側も使用するんですね。介護する者が使っているときにも、介護される人は中にいるわけです。やはりそこのところの配慮をいただいて、カーテン1枚でいいですので、真ん中に置いていただきたい。例えば私が使用するときに、成人の男性がそこにいることになるということを、ぜひそこは御理解いただきたいと思います。こういうモデルがきっとこれから全国に行くと思いますので、お願いいたします。

それから、使用後の活用についての更衣室などでも、男女共用というところの御配慮を いただきたいというふうに思います。

それで、1つ、質問なんですが、有明コロシアムに関して、トイレの機能分散が見られないんですが、これは何か意味があるのでしょうか。

- ○尾上委員 有明コロシアムの男女の、まだ今のところ、赤と青で塗り分けている部分ですけれども、こちらについてはまだ検討のほうが進んでございませんので、この辺について今後検討していきたいというふうに考えてございます。
- ○永田委員 よろしくお願いいたします。
- 〇上山事業調整担当課長 ありがとうございました。ほかに御意見、御質問のある方はいらっしゃいますか。では、市橋委員、お願いします。
- ○市橋委員 市橋です。例えば幾つかの会場で、スポーツゾーンをすぐ潰すとか、あるいは各会場で言えば、自然を生かしたほうがいいとか、仲間からそういう意見も出ているということがあるということで、僕らもそういう感覚もあるんですけれども、きょうはそういう場ではないので、意見だけ述べさせていただきます。

それから、質問で、1つは、仮設会場で大会運営委員会が設けるので、車いす席や車いす付近では大会運営委員会がやるという考えですね。

○飯塚委員 大会組織委員会が整備する施設についても、アクセシビリティ・ガイドラインは適用になってまいりますので、それに基づいて大会組織委員会が整備するものという

ふうに考えられます。

○市橋委員 それでは、また僕らが意見を言えるかどうかはわからないけど、東京都のこ ういう協議を生かしていただきたいということは、十分東京都からも言っていただきたい と思います。よろしくお願いします。

2つ目に、有明なんですけれども、今の有明コロシアムはかなり使ったことが僕らも何回か行ったことがあるわけです。そのとき、トイレの配置なんかの問題、これも考えていただきたいんですけれども、1つ言えば、あの階段の急なものを、どうにか変えるというわけにはいかないけど、僕なんかは怖くなるということがあるので、例えばこれはちょっともう一工夫必要かなというのも、では具体的におまえ、どうやればいいかというと、言いようがないんですけれども、よく考える必要があるんじゃないかと思います。これはそこの中が、結局、改修とはいえ、基本的には変えていかないということでいいわけですね。〇上山事業調整担当課長 今の御質問ですが、有明コロシアムの観客席の部分ですかね、傾斜が急で、ちょっと怖いということなんですが、何か工夫ができないのかということなんですが、いかがでしょうか。

○尾上委員 観客席そのものの勾配を変えるということがかなり難しい状況ではありますけれども、いただいた御意見を踏まえまして、何らかの工夫はできないかということについては、今後、さらに検討をしていきたいというふうに考えてございます。現状においては11ページに示しております青の階段の部分ですね。ここを幅を広げまして、中央に手すりを設けて安全に配慮していくというような計画にしてございます。ちょっとこの辺の計画につきましても、さらに、いい方法がないかということについて検討をしていきたいというふうに考えてございます。

〇上山事業調整担当課長 ありがとうございました。ほかに御意見のある方はいらっしゃいますか。菊地委員、お願いします。

○菊地委員 先ほどの質問が私もちょっと言葉足らずだったんですが、有明コロシアムの改修計画の2階の平面図に載っていなかったという指摘だったんですね。先ほどお答えいただいたら、1階平面図にあるというお答えだったので、それではお答えになっていないのではないかということを詰めていきたい。今、話をしておかないと、このままで終わっちゃうから。2階にも救護室を設けてもらいたいという指摘だったんです。それは1階にあるからいいじゃないかということだったら、ほかのところとの整合性がないので、どうせ改修するんだったら、2階にも救護室を設けてもらいたいという趣旨でした。ちょっと

言葉足らずでした。以上です。

- ○飯塚委員 御意見ありがとうございます。救護室がそのまま設けられるかどうかというところは、設備ですとか、そういった面での課題がありますので、ちょっと難しいところもあるのかなとは思いますけれども、ただ、スペース的にはございますので、例えば救護室が無理であるのだったら、休憩スペースであるとか、休憩室であるとか、何らか、そういったお休みをいただけるようなスペースは確保するように、計画を見直してまいります。○上山事業調整担当課長 ほかに御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。では、先に笹川委員、お願いします。
- ○笹川委員 有明コロシアム会場ですけれども、先ほども申し上げましたけれども、設計の段階では視覚障害者の誘導設備については全く触れていないんですけれども、やはり設計の段階で整備計画が入っていないということは、ちょっと我々としては理解できないんですね。あとから取り付けるということになりますと、これはまた大変なことなので、その辺をどういうふうに考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。
- ○尾上委員 その辺の対応につきましては、今後の設計の中で対応していきたいというふ うに考えてございます。
- ○笹川委員 具体的にどういう設備でしょうか。
- ○尾上委員 どういった設備をつけるかということにつきましても、設計の中で対応して いきたいというふうに考えてございます。
- ○飯塚委員 御案内の設備といたしまして、例えば点字ブロックによる誘導ですとか、あるいは音声案内ですとか、あるいは磁気ループの設置ですとか、そういった形で、視覚障害をお持ちの方に対する誘導設備というのは、今、検討はしておるんですけれども、例えば点字である誘導ブロックを、どこまで、どの範囲で布設するかですとか、磁気ループをどの範囲に設けるかですとか、先ほどのトイレのお話もそうですけれども、音声案内をどこに設けるかですとか、そういったところまでまだ設計の中でも検討が進んでいない状況でございます。ですので、本日はその辺のところをお示しすることはできませんでしたけれども、今後の実施設計の中でそのあたりも検討いたしまして、設計に生かしていきたいというふうに考えてございますので、きょうはちょっと説明が不足しているということについてはお詫びを申し上げたいと思います。申し訳ございませんでした。
- ○上山事業調整担当課長 それでは、今、お手が挙がった髙橋副委員長、お願いします。
- ○髙橋委員 東洋大学の髙橋です。有明コロシアムの改修計画のほうですけれども、一番

気になるのは、まずアクセスですね。最寄り駅からコロシアムに行くところのアプローチ、特に、これは最初のページで見るんでしょうか、1ページの現況の航空写真のところで、ブリッジがあって、ここの部分からコロシアムに行くまでの、一旦下りて、なおかつまた上がる。上がったときにエレベーターが1基しかないわけですね。2階の平面図を見ますと、ぐるっと回らなきゃいけないということになります。

特に車いす席の数を考えますと、これはエレベーターの利用者を大会時に車いす席だけに限定するか、あるいはベビーカーの方ですとか歩行困難者の方、そのほかの歩行困難者の方の利用も想定しているかどうかわかりませんけれども、これはどう見ても垂直移動施設がまず少ないことと、駅から、ブリッジの現状はいろいろ課題があるというふうに聞いておりますけれども、ブリッジからダイレクトに2階に行くような形をとらないと、表現がきつくて申し訳ないんですけれども、ちょっと時代遅れの整備改修計画になってしまうのではないかという感じがいたします。ここは再度、検討をされたほうがよろしいのではないかという感じがいたします。

それから、もう1点ですけれども、トイレ専用の中で、2階の平面図、10ページになりますけれども、車いす対応トイレが手前にはあるんですが、確かに総数からすると、15席に1以上の設置ということになるんだろうと思いますが、上のほうに店舗スペースと書いてありますが、こちらのほうにも男女トイレ等が幾つか重なってきて、トイレとしては多いほうだと思いますけれども、こちらにも最低限、車いす対応トイレは1は必要なのではないかという感じがいたしますので、ぜひ御検討をいただきたいと思います。以上でございます。

○上山事業調整担当課長 有明コロシアムの改修計画につきまして、駅からコロシアムへのアプローチに関連して、改修計画がないのかということが1点と、それから、同様に、有明コロシアムの2階の平面図ですけれども、車いす対応トイレが少ないのではないかという御意見でしたが、いかがでしょうか。

○飯塚委員 御指摘ありがとうございます。駅からのブリッジからの動線なんですけれど も、御指摘をいただきましたとおり、11人乗りのエレベーターが1基ついているところで ございまして、かなり古いエレベーターがついているというところではございます。大会 開催にあたって、車いす御使用の方も大勢来場いただくということは想定しておりますの で、その際に、どんなふうな形で整備をしていくのかということは、非常に大きな課題だ というふうに認識をしております。 大会の運営を担います大会組織委員会のほうで仮設として何かしら手段を尽くして整備をしていくのか、あるいは東京都のほうで恒設として何か手だてがあるのかというところ、こういった段階でもちょっとまだ議論がありまして、具体的にどんなふうにしていくのかというところは、結論が出ていないところではありますけれども、今後とも検討を続けていきたいというふうに思います。

それともう1点、有明コロシアムのエレベーターの数が少ないということと、南側に偏っているということですけれども、何分にも既存の施設なものでして……。

- ○髙橋委員 トイレ。
- ○飯塚委員 エレベーターは、いま1基、計画はしておりますけれども、少ないというような御指摘を頂戴いたしております。既存の施設でございまして、つけられるところも実は限りがあったりですとか、今後、増築をする際にも、建築基準法の制限を受ける可能性もございますので、どういった整備のしかたができるのか、より利用勝手がよいような設備が設けられるのかというところを、今後とも継続して検討させていただきたいというふうに思います。

トイレですが、2階の店舗スペースとなっているところでの男女別トイレとかの車いすトイレが必要ではないかという御指摘ですけれども、こちらにつきましても、スペースとして車いすトイレを設けられるのかどうなのかというところを、申し訳ございません、ちょっと私、この場で、設けるスペースがございますので設けますというふうにお答えできないんですが、場所を、スペースの状況を確認させていただきながら、どういった整備ができるのか、検討させていただきます。

- ○髙橋委員 特にエレベーターなんかも、必ずしも建物にくっつけなくてもいいので、こちらのデッキレベルもありますけれども、ブリッジでやるとか、工夫を、もちろん最終的には費用の問題になると思いますけれども、ここではアクセシビリティについて検討しているので、そこについては議論をしていただきたい、あるいはさらに検討していただきたいと思います。エレベーターに大渋滞が起こるのではないかと。
- ○飯塚委員 ありがとうございます。御意見を踏まえて検討させていただきます。
- ○上山事業調整担当課長 それでは、川内委員にお願いします。
- ○川内委員 東洋大学の川内です。前半戦で笹川さんがおっしゃっていたトイレ内部の音 声案内ですね。それについては、どうつけるかというのは今後の検討課題だということで したけれども、ここの髙橋副委員長が中心になってつくられたボタン配置の IISという

ものがあるわけで、あれが現実には本当は一般ブースにそれが普及しないといけないんですけれども、現実には、車いす対応ブースに普及していて、一般ブースには普及しないという現実があるんですけれども、実は、視覚障害のある方は、広い車いすスペースよりは、一般ブースのほうが使いやすい場合が多いので、一般ブースにJISでのボタン配置というのが普及しないといけないと思っているんですね。

ですから、これについては、組織委員会のほうの仮設部分のトイレにも影響することですけれども、どのトイレにもJISの配置を統一する、それによって音声案内によらないと配置がわからないということを防ぐという方策を考えられるべきではないかというふうに思います。それが1点。

それから、2点目は、有明コロシアムなんかはこれからトイレの検討が進むんだろうなというふうに思うので、今は仮に入っているというふうに理解していますけれども、先ほど申しましたけれども、これにも手すり付きのトイレをどう配置するかというのは、しっかり付けていただきたいなと思います。

それから、有明コロシアムの2階平面図ですけれども、この図で言うと、左側と右側に割と大きな男子便所、女子便所があって、その両側に車いす対応のブースがついているという配置ですけれども、これをやると、今のままだと、男子便所の前にある車いす対応ブースは、どうしても男性しか使いづらい。それから、女子便所の前にある車いす対応スペースはどうしても女性しか使いづらいということになります。

基本的にはこれは中性というか、共用のトイレですので、むしろ、この配置よりは、車いす対応スペースを2つを真ん中のあたりに寄せていって、それで右からのアプローチ、左からのアプローチというふうにやるべきなんですね。せっかく2つつくれるので。それで、共用トイレであるということを、利用上、抵抗なく使えるようにするべきなので、その辺のことはこれからのディテールだと思いますけれども、御検討いただければというふうに思います。

それから、3点目は、避難計画なんですが、前半で説明されたところというのは、割と新築なので、例えばIPCに言っている階段に付随した避難エリアというようなことが、基本的には取れるわけですね。例えば、この有明コロシアムの場合に、既存の改修なので、既存の階段室があって、そこに避難スペースが取れるかどうかというのは、今の段階では図面にも書いてないし、よくわからないんですけれども、例えば有明コロシアム2階平面図と、エレベーターのところに行くデッキ棟というのがあって、ここはいざというときに

は避難のエリアになるだろうという感じがするんですけれども、ほかのところが、外地に面したところが、どういうふうに外地に面するのか、この図面では私にはよくわかりませんけれども、その避難ということをぜひお考えいただきながら、縦動線と組み合わせて考えていただきたいというふうに思います。

それから、最後ですけれども、大井ホッケー競技場のサブピッチですけれども、改修後各階平面図でわかるように、例えば2階平面図で、7ページでわかるように、これは車いす席というのが一般の観客席の両側に張り出してあるんですね。ということは、これはインクルーシブな配置ではなくて、すごくエクスクルーシブな配置になっています。ですから、このあたりは、これから本格的な検討に入るのかもしれませんが、もう少し、車いす席を一般席の中に混ぜ込むというふうな方法で考えられないと、これではいかにも両端に島流しのように車いすの施設があるという形になるので、配置としては非常にまずいというふうに思います。以上です。

- ○上山事業調整担当課長 ありがとうございました。越智委員、お願いします。
- ○越智委員 越智です。さっきの会議は新築だったけれども、今回は改修または仮設の計画ですので、意見を言いたいと思います。新しい施設の場合には、入口または受付のところに文字情報を表示できる設備があると思いますが、これは改築の場合もぜひやってほしいと思います。仮設の場合にも、仮でもつけてほしいと思っております。どこにあるか、情報を見てわかるようにしていただきたいと思います。

それから、エレベーターなんですが、短いエレベーター、1階、2階程度のエレベーターの種類があるかと思いますが、その場合も、中が見てわかる、そういう形のものにしていただきたいと思います。何かあったときに、見てわかるのが一番大事なことです。ドアなどが閉じ込められたときに見てわからない状態にならないように御配慮いただきたいと思います。

それから、ちょっと確認したいんですが、私どもは大井の中央海浜公園を結構使うことがあります。今回はホッケーだけの改修でありますが、ほかの野球場とか陸上は改修の予定はありますか。それをちょっと確認したいと思います。個人的な感想ですので、書かなくても結構ですが、個人的に。

円形広場ですけれども、あそこは自然な感じがあって、おもしろい条件で、個人的には 私は好きで、よく子どもを連れていきましたが、なくなるというのは非常に残念ですが、 使いにくいならしかたがないかと思っています。でも、できれば自然は残していただける ように御検討ください。

○上山事業調整担当課長 ありがとうございました。今、いろいろ御意見をいただきましたが、1つが、文字情報の設備を既存施設にもつけてほしいということが1点と、それからエレベーターの仕様について、閉じ込められないような、見てわかるような仕様にしてほしいのが1つ。それから、大井中央海浜公園のホッケー以外の改修の予定につきましては、ここのワークショップの議論の中ではちょっとお答えがしかねるかなと思います。申し訳ございません。アーチェリー会場については、自然を残してほしいということで御意見を承りました。

○飯塚委員 御意見ありがとうございます。文字情報につきましては、先ほどの新築の際にも御説明をさせていただきましたけれども、どういった案内をさせていただくのかということも含めて、また、サインの計画も含めて、今後の計画を検討させていただくところでございます。その中で、いただいた御意見を踏まえて設計を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

あと、エレベーターの閉じ込めを防止するような仕様にしてほしい、わかるような仕様にしてほしいという御意見につきましても、現在、どんなエレベーターを設置させていただこうかというところを、各施設の設置の中でも検討しているような状況でございますので、そういったところで設計の中で検討させていただいて、できるだけ御意見を反映させていただけるようにしていきたいと考えてございます。

それと、私はアーチェリー会場の担当なものですから、アーチェリーのほうを先に申し上げますけれども、円形広場がなくなって残念だというような御意見はほかにも頂戴しております。ただ、アーチェリーの会場とさせていただくためには、平坦な芝生であるということが条件でございますので、ここはやむを得ないのかなというふうに考えているところでございまして、円形の広場ではなくなりはしますけれども、引き続き都民の皆さんに親しんでいただけるような、環境のいい広場となるように計画をしてまいりたいというふうに考えてございますので、御理解を頂戴できればというふうに思います。よろしくお願いたします。

- ○越智委員 よろしくお願いいたします。
- ○堀川委員 エレベーター閉じ込めの関係で、ちょっと補足というか、逆に、できれば御 意見を伺えればと思うんですけれども、いろんな方式が考えられると思っておりまして、 中を見れるという方式もあるかと思いますけれども、例えば、文字の表示とか、あるいは

音声とかで外とコミュニケーションをとるというような方法も可能であれば、そういった 方法も対応としてはあるものなのかどうかというところをお伺いできればと思います。

- ○上山事業調整担当課長 越智委員、いかがでしょうか。
- ○越智委員 私とすれば、例えば、カメラをつけていただいて、管理室、管理棟から直接 監視ができるようなシステムをつくっていただければありがたいと思います。ただ、管理 ができないというときもありますので、また新しく設置できないというところもあると思 います。お願いしたいのは、とにかく見てわかるという、例えば、ガラスが入っていると いうような形のエレベーターですね。そういうものをまずつけて対応していただきたいと 思います。 1 階、 2 階ぐらいのエレベーターなら大丈夫だろうと思うかもしれませんが、 見えない安いエレベーターではなく、とにかくガラスなどはつけてほしいと思います。窓 があるということだけでも、かなり安心ができます。そのあたりをお願いしたいと思いま す。
- ○堀川委員 ありがとうございます。今後、検討の参考にさせていただきたいと思います。 ○髙橋委員 今、越智委員の発言を聞いて、磁気ループですね、こちらのほうの計画は、 まだこれからだと思いますが、予算上もそれほどではないと思いますが、一応かかってき ますので、配置の問題ですとか、その辺のところを検討の視野の中に入れておいていただ
- ○上山事業調整担当課長 ありがとうございました。市橋委員、お願いします。

きたいと思います。

○市橋委員 髙橋委員の意見を聞いて思ったんですけれども、交通施設と建物の関係もやっぱり考えていただきたいと思います。例えば、有明アリーナと有明コロシアムの関係で言えば、有明アリーナは交通は何を使うのか、ちょっとわからないけど、例えば同時に終わちゃった場合では、有明アリーナと有明コロシアムが同時に終わったりするから、ものすごい混雑になると思うんですね。その場合、例えばコロシアムがりんかい線の方になるのか、よくそこら辺まで考えていかないと、特に車いすの人間はルートをきちっとしてもらわないと、車いすだけではなく、例えば僕のようにひょこひょこ歩く人間も、そういう意味では、今回、建物について僕らが意見を言ったら取り入れていただいたトイレなんてというのは、取り入れていただいたんですけれども、この間、4年間というか3年間、そういう総合的な面を見て、どう考えるかもちょっと意見を言う場を設けていただかないと、個別の建物はよく考えたけど、結局、だめだったんじゃないかということがあります。

それから、国の委員会へ行くと、4年後はもっと大変でセキュリティの問題が大変だと。

あってはいけないところでのテロ対策なんていうことは、今よりもっと大変になる危険性というものがあるわけです。そういう場合に、例えば、荷物検査を並ぶ場所はどこにするのか。8月の炎天下で荷物検査のために1時間も並んだら、会場に入る前に救護室が必要になるなんていう可能性まであるわけで、そこら辺も考えて、建物の1個1個の意見を僕らに聞いていただいたのは大変ありがたいと思いますけど、総合的に考える場所もこれから設けていただきたいと思います。意見でいいです。

○上山事業調整担当課長 ありがとうございます。個別の建物についての意見だけでなく て、総合的に考えてほしいという御意見、ありがとうございました。

時間が迫ってまいりましたので、あと、お一方ぐらいいらっしゃいますでしょうか。皆様、よろしゅうございますか。

では、川内委員、お願いします。

○川内委員 先ほども言ったんですけど、これは東京都がやるところと、組織委員会がやるところがありますよね。主に仮設は組織委員会。ここの間の意思疎通をくれぐれもお願いしたい。だから、東京都がつくった施設と、それから仮設部分が、極端に設備のやり方が違うとか、内容が違うとかということでは、これは問題なので、今、東京都でこれだけ丁寧にやってくださっているというのは評価しますが、ここで出た意見とか、ここで取り入れたことというのを、組織委員会側がつくるほうにも、できるだけ意思疎通をしていただきたいということをお願いしたいと思います。

○上山事業調整担当課長 御意見、どうもありがとうございました。

それでは、以上で意見交換を終了したいと思います。

なお、本日、御意見をいただきました7施設につきまして、時間内に挙げられなかった という御意見がございましたら、後日、メールでいただければと思います。8月の第1週 を目安に事務局までお送りいただければと思います。

それから、併せて留意事項なんですが、本日御説明用に配布させていただきました資料につきましては、きょうの時点では内部で検討中のものがございますので、非公開とさせていただきます。外部に漏れることのないように、お取り扱いには十分に御注意いただければと思います。

次回の日程につきましては、調整の上、事務局より、別途、御連絡を差し上げたいと思います。

なお、東京都福祉のまちづくり推進協議会委員の皆様におかれましては、このあと、16

時からこちらの部屋で、社会参加に関する障害者等の意識調査を議題としたワーキングを 実施するというふうに伺っておりますので、長丁場になりますが、引き続き、よろしくお 願いいたします。

○萱場委員長 以上で本日の議事は終了となります。本日は長時間にわたり、御協力いただき、ありがとうございました。

それではこれで本日のアクセシビリティ・ワークショップを終了いたします。どうもあ りがとうございました。

午後3時58分閉会